

議 事 日 程 第 4 号

令和4年3月2日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員 (22名)

1番	鳥海隆太	議員	2番	成澤和音	議員
3番	齋藤千恵子	議員	4番	古山悠生	議員
5番	井上由紀雄	議員	6番	小島一	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	高橋英夫	議員	10番	高橋壽	議員
12番	関谷幸子	議員	14番	山村明	議員
15番	山田富佐子	議員	16番	佐藤弘司	議員
17番	太田克典	議員	18番	我妻徳雄	議員
19番	島貫宏幸	議員	20番	木村芳浩	議員
21番	相田克平	議員	22番	工藤正雄	議員
23番	中村圭介	議員	24番	島軒純一	議員

欠席議員 (1名)

11番 堤郁雄 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長 中川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	安部道夫	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高橋伸一
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会事務局長	穴戸徹朗

~~~~~

出席した事務局職員職氏名

|                |      |       |     |
|----------------|------|-------|-----|
| 事務局長           | 三原幸夫 | 事務局次長 | 細谷晃 |
| 副主幹兼<br>議事調査主査 | 渡部真也 | 主査    | 堤治  |
| 主事             | 齋藤拓也 |       |     |

~~~~~

午前10時00分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。
ただいまの出席議員22名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。
一つ、「賑わいを取り戻す」まちなか活性化策
の実現に向けて外1点、8番影澤政夫議員。
〔8番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○8番（影澤政夫議員） おはようございます。
本日も、多数の市民の皆さんに傍聴において
いただいております。誠にありがとうございます。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
では、早速質問に入らせていただきます。
米沢市地域公共交通計画に盛り込まれた新たな
交通拠点・ポイントとしてのナセBA付近、様々
な本市上位計画との有機的連結を踏まえ、本計画
が、町なか活性化策に資するものと大いに期待し
ております。この機会に市民や学生が集い、自分
たちのアイデアと行動でつくるにぎわい取戻し
事業をぜひ推進していただきたい、その点につい
て質問させていただきます。

（1）リノベーションを通じたまちづくりの推
進について。

町なかの遊休不動産は、まちづくりの空間資源
として捉え、ゆえにリノベーションを通じたまち
の再生を考えることが有効だと思います。

そこで、市民参加型のリノベーションワークシ
ョップなどの制度構築を早急に行い、本市空き家
対策事業とも連動する行政的役割をお加えいた
だきたいと考えますが、まずは、その点について

御見識をお伺いいたします。

続いて、（2）都市再生推進法人制度の積極的
な活用の可能性についてお伺いいたします。

リノベーション事業においては、本制度の活用
を積極的に図ることで事業の加速化が期待でき
るものと考えます。

そこで、現法人の提案を待つばかりではなく、
リノベーションワークショップなどの一連の経
過の中から新たな挑戦をしようとする個人・法人
を育成、その支援制度の延長線上に、この種、国
などの制度利用についても指導すべきことと考
えますが、当局のお考えについてお聞かせくだ
さい。

（3）企業版ふるさと納税の活用範囲の拡大を
目指し、これまでも、町なかの活性化策につい
ては数多く取り組まれてきたものと承知してお
ります。加えて、この際、リノベーションやSDG
sに資するアイデア実証実験などの公募、賞金つ
きのコンテストの開催など、交流拠点の整備・運
営なども含め、行政と地域が関わりを強めること
が重要だと考えます。それらの必要財源の一助と
して、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの
制度利用についても、もっと検討・拡大し、内外
にアピールすべきことと考えますが、今後の取組
も含め具体的にお答えいただきたいと存じます。
次の質問に移ります。

本市除雪対策の充実を求めて。

今シーズンの記録的な豪雪は、建物やインフラ
への被害はもちろん、例年にも倍加し高齢者など
の除雪中事故が相次ぎ、残念ながらお亡くなり
なられた方もいらっしゃいます。

高齢化が進む本市状況にあって、毎年やってく
る雪に対し、さらに細やかな対応の充実と必要な
制度についてお聞きします。

（1）除雪の振り返りを行うべきではないか。

シーズンを前にした各地域で行われる地区説明
会は、有益ではあります。しかし、シーズンが終
わった段階で振り返り懇談会的なものが必要で

はないでしょうか。雪解けから10か月近くたってから、しかも、次期の除雪地区説明会での対応では、少々色あせたものになってしまうのではないのでしょうか。

また、春先での振り返りを行うことは、行政側としても余裕を持って次年度計画に反映できるものと考えますが、当局のお考えについてお聞かせください。

続いて、(2) 除排雪協力会への助成制度の充実についてお尋ねいたします。

本市の助成制度の現状は、ダンプ等を使用した場合、2回目以降に2分の1の助成と規定しています。しかし、例年の趨勢からしても、問題は1回目の負担額ではないのでしょうか。各協力会は除排雪の回数を減らしたいとの思いは当然あります。本市の助成条件は、そんな意識を醸成するためのものではないはずですが。少なくとも2回目以降と同額の補助が必要と考えますし、もっと言えば、条件を撤廃して3対7比に統一すべきではないかと存じますが、当局の御見解についてお伺いいたします。

最後に、(3) 地域の支え合いによる除排雪事業補助金などの充実についてお尋ねいたします。

お隣同士などの共助を目的とする本補助金について、本実施となることは誠に喜ばしいことです。しかし、当初予算100万円、これでは、市民ニーズに込められるのか、非常に心配であります。同様に、現制度である押雪軽減支援制度、これについてもアウトリーチ型支援になっていないと常々感じています。

雪国米沢として、特に高齢者対策の重要な支援策の一つとして、もっと挑戦的で積極的な予算、重層的な方策・手法について検討すべきと考えますが、現状なども含めお伺いし、以上、演壇からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1、「賑わいを取り戻す」まちなか活性化策の実現に向けてと、2、除雪計画の充実を求めているうち(1) 除雪の振り返りを行うべきではないかと(2) 除排雪協力会への助成制度の拡充を、についてお答えいたします。

初めに、1の(1) リノベーションを通じたまちづくりの推進を、についてであります。町なかのにぎわいにつきましては、都市再生整備計画事業により整備したナセBAや西條天満公園などの整備効果を高める取組といたしまして、商工会議所が主体となって組織された中心市街地活性化協議会において、研修会や講演会のほか高校生や大学生、子育て世代などが参加する「まち育てミーティング」、商店主などが参加する「まち育てワークショップ」などを実施してきたところであります。

ワークショップで出された様々なアイデアは、その後、引き続き学生にも加わっていただきながら、ランチマップの発行やマルシェの開催、環境美化活動などのソフト事業として実施してきたところであります。

御提案をいただきました空き家、空き店舗、空き地といった遊休不動産を空間資源として捉え、リノベーションを通じてまちを再生していくことにつきましては、町なかのにぎわいを取り戻すための大事な視点の一つであると捉えております。今後は、現在取組を進めるソフト事業に加え、にぎわいを創出し地域活性化につなげたいという事業者や学生などの思いを共有し、空き家、空き地などを利活用するためのアイデアを生み出すための場の構築や、そのアイデアを実現するための支援などの市民力、民間力を最大限かつ効果的に発揮できる仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

次に、(2) 都市再生推進法人制度の積極的な活用についてお答えいたします。

都市再生推進法人は、まちづくりに関する豊富

な情報・ノウハウを有し、運営体制、人材などが整っている優良なまちづくり団体に法的な位置づけを与えるもので、市町村などでは十分果たすことができないまちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待できる制度となっております。

都市再生推進法人は、先ほど申しあげました様々なアイデアを実現するための支援の仕組みの一端を担う組織ともなり得るものとの認識から、本市といたしましては、まちなかの活性化について、やる気と活動実績が伴った団体などが都市再生推進法人の指定を望む場合については積極的に指定する方向で制度を活用したいと考えているとともに、効果的な活動が行えるよう支援なども行っていきたいと考えております。

次に、(3) 企業版ふるさと納税の活用範囲の拡大についてお答えいたします。

高校生や大学生など、未来の米沢のまちづくりを担う若者のアイデアを生かし、また彼らの主体的な行動により、まちの活性化を進めていくことについて市が支援をしていくことは、重要な取組の一つと考えております。

これら支援に対しまして、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を充てれば市の財源確保になるとともに、取組及びふるさと納税事業などのPRになることから、事業の実施に当たりましては積極的に制度を活用してまいりたいと考えております。

次に、2の(1) 除雪の振り返りを行うべきではないかについてであります。例年、新たな米沢市除雪計画が策定されますと、計画内容について市民の理解と協力を得る目的として、各地で除雪地区説明会を開催しております。今年度は17地区のうち13地区で地区関係者延べ約340名の参加と、市除排雪事業者、山形県道路除雪関係者にも参加いただいて開催したところであります。

説明会においては、計画書の広報とPR活動のほか、地区関係者からの押雪場や空き家などの情

報提供、除雪作業への要望など、市民、県及び市、除雪事業者の連携の強化を図る上で大変有意義な説明会となっているところであります。

この除雪地区説明会は、例年10月に新たな除雪計画の内容を議会に報告し、その後警察・消防関係、商工会議所及び地区委員会などで組織します米沢市除雪対策協議会総会の中で、除雪計画をお示しした上で、毎年11月に開催しているところでありますが、議員御提案の振り返りにつきましては、シーズンが終わってから開催できる機会を設けられるかどうかにつきましては、難しい面もあるところではありますが、まずは除排雪作業に関して特に問合せの多かった地区を対象にいくことも考えられますので、各地区コミュニティセンターとも相談しながら検討していきたいと考えております。

次に、2の(2) 除排雪協力会への助成制度の充実を、についてであります。町内会などで組織される除排雪協力会が、除雪指定路線の排雪作業を実施する場合の排雪に係る費用につきましては、運搬に要する費用(ダンプ代)を除排雪協力会が負担し、それ以外の費用は市が負担することとしております。

また、ダンプトラックを使用しない場合の排雪に係る費用につきましては、排雪に係る費用の3割を除排雪協力会が負担し7割を市が負担して実施しているところであります。

この排雪費用につきましては、積雪量の影響によってワンシーズンの排雪作業回数が増え、協力会の負担も大きくなることから、通常の場合は3回目以降の排雪費用について、協力会の負担がさらに半分になるよう軽減する措置を行っているところであります。

今年度におきましては、1月7日に豪雪対策本部が設置されたことから、本市では除排雪協力会の負担軽減措置につきましても1回前倒しいたしまして、2回目以降の排雪費用から軽減措置を適用しているところであります。

本市といたしましては、議員から御提案のあった1回目からの排雪に係る除排雪協力会の負担軽減や負担割合を統一することにつきましては、財政負担もありますので、助成制度の拡充に向けて研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2の除雪計画の充実を求めているうち(3)の地域の支え合いによる除排雪事業補助金についてお答えいたします。

地域の支え合いによる除排雪モデル事業は、地域の高齢者宅を中心とした間口除雪や屋根の雪下ろしなどを地域共助により支えていくことを目的として、地域の意欲ある団体に対して除雪機の燃料費をはじめスコップやヘルメットなどの購入、雪下ろし講習会の開催などに係る費用に対して1団体当たり10万円を上限に補助金を支給している事業であり、利用者のニーズに即した制度設計を行うため、令和元年度から今年度までモデル事業として実施しております。

これまでの実績は、毎年度の予算額50万円に対して、令和元年度は少雪の影響もあり、7団体に対して約23万円を、令和2年度は同じく7団体に対して約35万円を交付しております。今年度は8団体から約75万円の申請があり、予算額を超えないように調整して交付決定を行っております。

これまで行ってきたモデル事業終了後のアンケート調査では、地域の連帯意識、高齢者に対する見守り意識が向上したなどの感想がある一方で、メンバーの高齢化が進んでおり、需要に対応し切れないなどの反省点が上がっております。

また、制度の内容面では実績報告の簡略化を図ったほか、作業が長時間となる場合の休憩時の間食代の項目を新たに設けるなどの改善を図っているところでもあります。

本格運用となる次年度に向けて、今年度のアン

ケート調査を踏まえて制度の磨き上げを図るとともに、予算額を100万円に増額して予算案に計上しているところであります。

本格実施に際して、より多くの地域で利用していただくため、市の広報などを活用して当事業の活動を紹介するなど、PRにも努めていきたいと考えております。

また、申請団体が増え予算が不足する場合には、降雪状況を勘案しながら予算の増額も検討してまいります。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2、除雪計画の充実を求めている(3)地域の支え合いによる除排雪事業補助金などの充実を、のうち押雪軽減支援制度についてのアウトリーチ型支援についてお答えいたします。

押雪軽減支援制度については現在、地区委員への依頼や広報よねざわでの周知を行っているところです。今後は、制度を必要としている高齢者や障がいのある方に確実に情報が届き適切な利用につながるように、民生委員・児童委員や居宅介護支援事業者などに、制度について広く周知を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) まずは御答弁ありがとうございました。しかも、前向きな御答弁だと私、今、受け止めさせていただいております。

その中でも順次、補強的に聞きする中身にしたいと思うのですけれども、賑わいを取り戻す町なか活性化策、今までも様々な取組、当局の御努力もあり、市民の皆様の御協力もあり、対応されてきたということもあるのですけれども、もちろんそれは承知してございますけれども、なぜか長続きしない部分があったり、途中で止まってしまったりということで非常に残念な結果もあると

認識しているところでございます。

それは一体何かというときに、やはりアイデア者、あるいはやろうとする方々の後ろ楯、これについて、地域と行政からもう少し後押しという思いでの今回の質問でございますけれども、とりわけ後押しするとき、やはり楽しいもの、面白いもの、みんなが期待するものということ、私としては公募しながらコンテスト的にやる中で、それを実証実験として一定程度予算をつけて、行政と地域が対応していくということが大事だという思いでの質問内容でございますけれども、前向きに取り組まれるということではございますけれども、具体的に、こういった公募とかコンテストについて今後どのようにお考えなのか、再度お聞きします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現時点においてどういったことをやるかというアイデアについては、決まっておらないところでありますが、やはり民間の方であったり様々な方に参加していただけることによって、様々なアイデアがいただけると思います。

やはりこれからは官民連携のまちづくりが大切になってくると、そういう捉え方をしておりますので、そういった視点でできるように、これからは行政としてかじ取りをしていきたいと、そういう考えを持っているところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) ありがとうございます。

そこで大切だと思うのは、併せて質問させていただきましたけれども、やはりそういう拠点をあの地につくる、そういう拠点をつくることが大事だと思うのです。具体的には、先ほど来述べているように、空間資源というものは結構あるわけですから、そこに、去年私、分庁舎というお話をさせていただきましたけれども、そこまでいかななくても、もう少し民間とお話をしながら対応できる、そういった施設の建設整備ということ、建設までいかないのかどうなのか分かりません

けれども、そういったことについて具体的に何か御提案はないのでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現時点で行政としてアイデアを持っているわけではございませんが、基本的にはやはり、ほとんどが民間所有地となっておりますので、基本的には民間の方に御利用いただくという基本的な考え方は変わってございませんが、その活用の仕方が有効になるように、行政としても後押しをしていくと、そういった考えを持っているところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) 去年も、商工会議所との連携ということも含めてお話しさせていただいてございました。様々な本市の上位計画にも、商工会議所については関わっていただいているし、産業発展に資するアイデアもいただいているところだと思うのです。

商工会議所のほうで新築も含めて会議所の整備を考えていらっしゃるということであれば、去年もお聞きしましたけれども、例えば行政として一定程度の支援をしながら、そこに、これも例えばですけれども産業部の方々も含めて入れるような、そういった施設運営、そして観光とか産業に対して、あの付近を中心に対応できる拠点、分庁舎とまではいかないかもしれませんが、そういった部分を含めてお考えいただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員から様々な提案をいただきました。会議所の件というところであります。現在も、本市におきましてもそういった様々な会議所との打合せの中でも我々も参加させていただいておりますので、より一層連携を深めながら、その対応については考えていきたいと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) ぜひそういった意味では、

今回いい機会だと、先ほど来、私申し上げさせて
いただいていますけれども、ぜひ前向きに御検討
いただきたいと思います。

当然にしてコンテストということになれば、市
長が審査委員長になっていただくということも
含めて対応していただきたいと思いますけれど
も、現時点で町なかのにぎわいを取り戻すとい
うことについて、市長のお考えをここで聞きし
たいと思います。

○相田克平議長 中川 勝市長。

○中川 勝市長 まず町なかのにぎわいを戻す一番
大きな条件となるのは、人の流れを取り戻すとい
うことだと思います。人の流れを取り戻すとい
うことは、それなりの目的があって利用される人の
流れということになってまいりますので、今検討
が進められている、例えば今お話がありました、
商工会議所が産業会館的なことでどのように整
備をしていくのか。またあそこは、市では今度は
道路を拡幅して車の流れ等もよくなってくると
思っております。そして大沼の跡地についても大
体解体が終わって、今後新たな取組が始まるよう
であります。

そういった人の流れを見て、その中で空間施設
として空いている分野においては、それぞれ産業
界も含めて行政としてもどのように若者のたま
り場とか、そういったことも含めてどのように検
討していくかということについて、しっかりと考
えていきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひよろしくお願いい
たします。やはり、行政側の熱量というのが非常
に大事だと。そこに呼応して民間の熱量も、やは
りこれはまとまって力になっていくと思いたす
ので、ぜひ推進していただきたいと思います。

次に除雪の関係でございますけれども、これは
本当に今回は大変なところで、関わった方々、職
員の方々も含めて、あるいは委託されている業者
の方も含めて、大変な冬をよく乗り切っていた

いたと感謝の気持ちでいっぱいあります。

ただ、まだまだ不十分なところ、それと話し
合いによって分かるところということもございま
すので、ぜひ春は振り返り、それは課題確認とい
うことで、秋は除雪計画の説明と持って行って
いただきたいということと同時に、やはり同じ愛
宕地区と申しましても、やはりそこは市街地に
近い部分と山際、そういった集落がございま
すし、課題はそれぞれ違います。一緒にやっ
てしまうということではなくて、分科会的な
ものでももう少し細やかな対応も必要かと思
いますけれども、その辺はいかがですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員が述べられている
とおおり、地区によってもやはり様々な事情
があるかと思っておりますので、シーズンが
終わってからの振り返りというところも非
常に有効だと思っておりますので、やは
り各地域コミュニティセンターとも
相談をしながら検討してまいりたいと思
っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） よろしくお願いい
たします。

それで、共助を目的として特に高齢者
に対するアウトリーチ型の支援と申し上げ
したのは、知っている人は知っている、知
らない人は知らないというのが今の現
状です。これではやはりいけない。や
はり隣近所から「こういった制度があ
ったのだよ」とか、あるいは民生委員
の方から「こういう制度あつから、ち
ょっと申請してみっぺ」という手だ
てが必要ではないかと思うのです。

このアウトリーチ型ということについて、
広報とかそういったことのみならず、
体制的にきちんとやっていたきたい
と思うのですけれども、再度その
辺についてお伝えください。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども
答弁させていただきました。やはり
必要とされる方に情報が

き届くというのが第一に必要なことになってく
ると思います。今後、民生委員の御協力をいた
だきながら、また居宅介護支援事業所などの方にも
御協力いただきながら制度を説明し、周知を図っ
ていきたいと思っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) ぜひ細やかな対応をお願
いして、以上で終わりたいと思います。

○相田克平議長 以上で8番影澤政夫議員の一般質
問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

~~~~~  
午前10時31分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、将来の児童・生徒数の見通しと学校給食  
の食数について外1点、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕(拍手)

○17番(太田克典議員) おはようございます。  
市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、寒いところ、早朝から傍聴におい  
ていただきました皆さんに心から御礼申し上げます。  
ありがとうございます。

初当選以来、19回目の一般質問となりました。  
今回は2つの項目に関わる数字を取り上げます。

初めに、将来の児童・生徒数の見通しと学校給  
食の食数についてお聞きします。

昨年5月の学校給食基本方針の策定に当たって  
は、一昨年6月に学校給食検討委員会が組織され、  
7回にわたって検討されてきました。一連の検討  
の内容を示す会議録は、ホームページで公開され  
ていて誰でも見ることができます。

この学校給食検討委員会が組織された理由につ  
いて、委員会の委員長は令和2年11月30日の第5

回委員会で、「統合の話が出てきたため、親子給  
食は難しいのではないかという話になったので、  
学校給食のあり方を検討委員会で検討してほしい  
と諮問されたと思っている」と述べられていま  
す。

親子給食は難しいということですが、そう思う  
理由が、私は2つあったと思います。

1つは、親子方式の調理場は工場用途の建築物  
として取り扱われ、住居系用途地域への建築はで  
きないと思われてきたことです。それは、教育委  
員会当局がそのように説明してきたからにはほか  
なりません。これについては同じ第5回学校給  
食検討委員会で、教育委員会当局がそれまでの説  
明を訂正し、特例で新たに建設することも可能で  
あり、その場合に建築審査会の同意は不要である  
こと、施設中の改築や改修だけでなく、建物自  
体を造り変えることが可能になることが委員会  
内で共有されました。したがって、1つ目の理由  
はなくなったものと理解できます。

もう一つは、統合によって中学校の生徒数が増  
えるので、給食を提供する小学校では調理しなけ  
ればならない給食数が多過ぎて調理し切れなく  
なるのではないかというものです。果たして本当  
にそうなのか。

そこで伺います。まず、(仮称)北中学校、(仮  
称)南西中学校の令和8年度統合時の生徒数と、  
それぞれの中学校に給食を提供している興譲小、  
南部小、西部小の児童数、そしてその合計人数を、  
また、五中と一中の令和7年度統合時の生徒数と、  
一中に給食を提供している東部小の児童数、そし  
てその合計人数をお知らせください。

次に、興譲小、南部小、西部小、東部小が親子  
給食を始めた当初の児童数・生徒数をそれぞれお  
知らせください。

2点目は、公共施設等総合管理計画の見直しに  
ついての関連する数字、金額についてです。

公共施設等総合管理計画が、今般見直されよう  
としていますけれども、その基となるのが留意事

項が記載された総務省通知です。そこには、見直し後の計画に必ず記載すべきとして上げられている事項、必須事項があります。しかしながら、さきに議会に示された見直し案には記載されていない事項があるのではないかと思います。具体的には、まず基本的事項として過去に行った対策の実績、次に、維持管理更新等に係る経費として現在要している維持管理経費の2項目です。これらの具体的な金額はどうなっているのか。必須事項とされているにもかかわらず記載されないのはなぜなのか。当局の認識をお伺いします。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、1の将来の児童・生徒数の見通しと学校給食の食数についてお答えいたします。

まず、令和7年度の第五中学校と第一中学校が統合した際の生徒数と、令和8年度の（仮称）北中学校及び（仮称）南西中学校の生徒数について、見込みの人数ではありますが適正規模・適正配置等基本計画の資料データ集から申し上げます。

令和7年度統合後の第一中学校の生徒数については506名になると見込んでおります。また、令和8年度の（仮称）北中学校の生徒数は534名、（仮称）南西中学校の生徒数は656名と見込んでおります。

続いて、親子給食を継続した場合の親側の小学校児童数について申し上げます。

対象となる小学校は東部小学校、興譲小学校、南部小学校、参考として西部小学校、この4校について申し上げます。

令和7年度東部小学校児童数は480名、また、令和8年度興譲小学校児童数は172名、南部小学校359名、西部小学校407名になると見込んでおります。

次に、親子給食を継続した場合の児童生徒の合計数ですが、令和7年度の第一中学校については

生徒数506名、東部小学校児童数480名、合計986名となります。また、令和8年度（仮称）北中学校については生徒数534名、興譲小学校児童数172名、合計706名となります。

（仮称）南西中学校については、南部小学校から提供するとした場合生徒数656名、児童数359名、合計1,015名となります。西部小学校から提供するとした場合は生徒数656名、児童数407名、合計1,063名となります。

最後に、親子給食を始めた時点での過去の児童数・生徒数について申し上げます。

まず第一中学校ですが、東部小学校において平成22年度から実施しており、当時の児童数は610名、生徒数は381名、合計991名です。第二中学校については、南部小学校において平成22年度から実施しており、児童数512名、生徒数467名、合計979名です。第三中学校については、西部小学校において平成22年度から実施しており、児童数656名、生徒数390名、合計1,046名です。第四中学校については、興譲小学校において平成21年度から実施しており、児童数265名、生徒数454名、合計719名となります。

児童・生徒の合計数について、親子給食を始めた時点と統合した時点と比較しますと、第一中学校が統合時5名の減、（仮称）南西中学校については第二中学校と比較し36名の増、（仮称）北中学校については、第四中学校と比較し13名の減となっています。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2、公共施設等総合管理計画の見直しについてお答えいたします。

現在進めている公共施設等総合管理計画の見直し案については、パブリック・コメントの実施に当たり1月の総務文教常任委員会協議会、市政協議会で議会にお示ししております。

見直し案の中では、令和3年1月の総務省通知を踏まえ、御質問にありました過去に行った対策の実績や、現在要している維持管理経費などの必須事項を盛り込んで作成しております。

初めに、過去に行った対策の実績については、計画策定時から令和元年度までの4年間に行った対策の実績として、年度ごとの延べ床面積の増減を見直し案の中でまとめております。

具体的には、平成30年度に実施した老人福祉センター寿山荘や令和2年度に実施した関根小学校板谷分校の解体のほか、施設老朽化に伴う上郷コミュニティセンターの更新、旧敬師児童センター施設を活用した山上コミュニティセンターの移転、道の駅米沢の新設といった4年間で実施した事業の内容を整理し、延べ床面積の増減を記載しております。

その結果、計画策定時と比較して令和元年度時点では、延べ床面積が約360平米の減少という状況となっております。

なお、この計画の目的は、公共施設に係る財政負担の減少を図ることが目的であります。先日、議会に御説明した見直し案においては延べ床面積の増減だけを記載しておったところでありまして、最終案には施設廃止等に伴う更新費用や維持管理経費の減少を効果額として追加して記載したいと考え、現在金額を精査しているところであり、今後、議会にも御説明してまいります。

次に、現在要している維持管理経費につきましては、計画の見直し案の中では固定資産台帳の整備状況に基づき令和元年度の維持管理経費の金額を掲載しております。金額の内容としては、施設維持管理経費と事業運営費に当該年度の減価償却費を足し合わせた経費合計から使用料などの収入を差し引いたネットコストとして取りまとめたものであり、令和元年度における維持管理経費の合計は44.5億円となっております。

以上のとおり、見直し案においては総務省通知

で求められている過去に行った対策の実績と現在要している維持管理経費を掲載しているところであります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 順次、お伺いしていきたいと思いますが、まず人数について御答弁がありました。これは答弁の中にありましたけれども、適正規模・適正配置等基本計画の資料編、これがホームページ上で公開になっておまして、その表をエクセルで読んで、あるいは入力して計算すれば誰でも計算できると。もっとも、令和3年5月1日現在で今新しい表が載ってしまっていて、古い部分、先ほど親子給食を実施した当初の年度、平成21年、22年、これは現在見られないような状態になっているわけですが、その辺を考えれば、その表を使えば誰でも計算できるということになっておるかと思えます。

1点確認ですけれども、ロードマップでは、(仮称)北中学校については令和8年度統合ということになっておりますが、この適正規模・適正配置等基本計画の資料編の表には、(仮称)南西中学校については記載がありますが(仮称)北中学校については記載がない。令和8年4月1日の部分について。これはどういうことですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回の点につきましては、太田議員から御指摘を頂戴しました。こちらの表のつくり方で、ロードマップに従って修正していかなければいけない点でしたので、改めて急ぎ修正をさせていただいたところです。大変申し訳ありませんでした。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 統合時、(仮称)北中学校も令和8年度の予定で間違いはないということだと思います。

先ほど数値を述べられましたが、小学校の児童数と中学校の生徒数、改めて比較しますと、興譲

小と（仮称）北中学校の関係では、平成21年度親子給食実施時では両方合計で719人だと。これが令和8年度の（仮称）北中学校の統合時ですけれども、これは706人だということです。実施時のほうが人数的には多いということになるわけです。

それから（仮称）南西中学校については平成22年度、南部小、二中、これが979人。それに対して令和8年度の統合時1,015人だということです。これは若干、統合時のほうが人数的には多いです。

それから（仮称）東中学校の一部前倒しということにでもなるのでしょうか。東部小と一中の親子給食開始時は991人だと。それに対して令和7年度、一中と五中がまず統合になった時期、そのときには児童・生徒数は986人で、そのときのほうが5人少ないと。こういう児童・生徒数を調べて、推計して検証するというをやられていたか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検討時につきましては、やはり中学校の統合を踏まえ、人数の状況の確認、変化の確認というのはさせていただいております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 現実的に、統合時の人数は確かに多くなるでしょう。それは統合だから。けれども、給食を考える、親子給食を考えれば、親となる小学校の児童数、これと併せて考えないといけないのではないですか。現実的に、今人数の比較だけですけれども、そんなに大差ないわけです。これ、親子給食を継続して実施できるということになりませんか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 親子給食開始当時と、それから今後、中学校が統合する時点での児童・生徒数につきましては、先ほど教育長が申し上げたとおりであり、それぞれ合計数としては大差がないということもあるかと思います。

ただ、中学生に絞って見たところ、中学生の数としては、第一中学校は現時点の数字でいうと125名の増、（仮称）南西中学校は、第二中学校との比較で189名の増、（仮称）北中学校については四中との比較で80名の増となります。

中学校への搬出時間までに調理作業、それから配缶などを完了しなければいけないことを考えますと、やはり中学生の数の増というのは非常に大きいかと思っております。

したがいまして、親子給食は継続できないと、そのように考えておるところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 今の話は、学校給食検討委員会を立ち上げるときにもそういうことで検討されたのか、その点が1点。

それから、今の話は現場の給食の調理員が大変だと、今、大変だろうということですね、今の答弁は。実際に調理師に確認されているのですか。いかがですか、この2点お答えください。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検討委員会の中でというところの御質問につきましては、統合によって中学生の人数が増えるという、そのお話はさせていただいていると思います。具体的な数字をお示したかというところにつきましては、変化の表を用いてはいたかと思っておりますけれども、中学生の人数が統合によって増えるということで検討委員会を進めていったと考えております。

2点目は、現場の調理師のお話というのは、学校長を通して給食をつくっている様子を常々聞いている中で、やはり現在の親子給食につきましては、調理師の非常に努力があって、中学校までの搬出までの第1段階の調理、それから小学生に対する第2段階の調理ということで、努力と工夫をしていただいているという現状については聞いているところです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 現場の調理師の話は直

接聞いていないと。しかも、この数字的にどうなのだというを示していただいて、中学校の調理が、中学校の生徒数が増えるので大変になるでしょうと、そういうことを説明していただいた上でどうなのでしょうと、そういうことは直接聞いていない。そういうことでよろしいですね。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 小学校で給食を調理している状況につきましては、やはり責任者である校長から話を聞くものと、そのように思っております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 聞いていないという答弁だと思います。

中学校の生徒数ですけれども、今令和8年度の統合時の人数を聞きました。ですけれども、それ以降どんどん減っていくわけです。どんどん減っていくということについて、昨年9月の定例会で、教育長はこういうふうに述べています。

令和8年度時点の全中学校の生徒数は1,875人、その5年後には約400人減、各校の減少数は100人から120人程度の見込みと、そういうふうに答弁されています。

統合時以降、どんどん中学生の生徒が減っていくわけです。私たちが予想する以上に減ってくる。そうしたときに、昨年9月の定例会では、自校方式は過剰な設備投資になるのだと、センター方式はそうでないのだと、そういう答弁をされておると思います。

では、親子給食はどのようなのですか。最も財源的に有利なそういう方式ではないのですか。この間、ややもすると自校方式かセンター方式か、その二者択一で話が進められてきた。けれども、学校給食検討委員会の報告は2つのうち1つではないですね。親子給食という、その選択肢もあったわけです。

実際にどれだけ検討されてきたのですか、というかそもそも学校給食検討委員会を立ち上げる

理由が本当にあったのですか。そういう話になりませんか。教育長、いかがですか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 中学校が統合されるということで、安定して安全な給食をとにかく提供するというのを一番に考えて諮問してきたわけですので、それに対して答申をいただいたものと思っています。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 冒頭申し上げましたが、学校給食検討委員会の委員長は諮問された理由について、統合によって親子給食は難しいと、でするので諮問されたとおっしゃっています。会議録にそう書かれています。今の教育長答弁とちょっと違うのではないですか。よくよくこれから検討をやはりやり直す、親子給食のよさ、そういったものを見直す、児童・生徒数から考える、そういったことも必要なのではないかと指摘をしておきたいと思います。

2項目めですけれども、先ほどの答弁では、延べ床面積については記載があるけれども、効果額としては、追加として今後記載していく予定だということ間違いはないでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在数値を精査しておりますので、今月中に議会にもお示ししたいと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 総務省通知にも別項目として施設保有量あるいは施設保有量の推移と、これも記載する項目として上げられているわけです。それとは別に、過去に行った対策の実績という項目があるわけですから、これは床面積云々の量的なものではなくて金額だと考えます。

ですので、そもそも公共施設等総合管理計画の大事なところは金額がどうなのだと、財政的にどうなのだと。維持管理費がどうなっていくのか、更新費用がどうなっていくのか、そういうところ

を計画で定めるわけですから、そこはしっかりとやっていたきたいと思いますが、再度いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども壇上で申し上げましたが、この計画の目的というのが財政負担をいかに減少させていくかということだと思っておりますので、そういった点、しっかり把握できるようにしていきたいと思っております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 金額という話になると記憶に新しいのが財政健全化計画ということになるかと思えます。これについては、2016年度から2020年度まで5か年間にわたって計画期間があったわけで、その年、その年の効果額というものについて議会にも報告があって、しかもそれには監査委員の意見までついていたわけです。

私は、公共施設等総合管理計画の進捗管理、これについては財政健全化計画と匹敵するものではないかと思えます。毎年、毎年の進捗額、効果額、これを議会に示していただいて、監査委員の意見までは求めませんけれども、そういったところもぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 確かに議会に報告していませんところがございますので、その点については、今後も毎年度議会に報告するようにしたいと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 前回は申し上げましたが、将来負担がどうなるかというところの非常に大事な計画だと思いますので、その辺をしっかりと捉えて議会にも、市民の皆さんにもお知らせいただきたいと思えます。以上で終わります。

○相田克平議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。一つ、廃校となる施設の利活用について、4番古山悠生議員。

〔4番古山悠生議員登壇〕(拍手)

○4番(古山悠生議員) おはようございます。至誠会の古山です。

今回の私からの質問は、廃校の利活用についてです。

現在、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき小中学校の統廃合が進められ、最終的には中学校は3校、小学校は8校になることが示されています。

令和2年度に南原中学校が、今年度には関根小学校と関小学校が廃校となりました。このうち旧南原中学校については芸術活動創作拠点として整備されましたが、旧関根小学校と旧関小学校については、いまだ活用方法が決まっていません。

この廃校となる施設の利活用については市民からの関心も高く、有効活用が望まれます。今後どのように進めていくのか、また、旧南原中学校の芸術活動創作拠点のように市の事業として活用するには、どのような場合が考えられるのか、お伺いいたします。

さらには、これまで関根小学校、関小学校の廃校施設の利活用について、どのような協議がされてきたのか、お伺いいたします。

続いての質問です。

関地区は、以前から農家民泊や教育旅行に熱心に取り組み、コロナ前には首都圏や海外から多くの方を受け入れてきました。そこで、旧関小学校を夏は農業体験、冬には雪遊びをするなど、農村の暮らしを体験し宿泊できる施設に改装するこ

とができないか、お伺いいたします。

また、関地区を含む南原周辺には、市外、県外から移住してきた方が多くいらっしゃいますが、実際に住んでみると、理想と現実とのギャップに悩むことや、移住した後の行政からの支援が少ないなどのお話をお聞きします。

この施設を、移住を考える方が一定期間試しに滞在できる施設とし、さらには移住希望者や移住者同士が交流し、情報交換できる活動拠点として利活用することができないか、お伺いいたします。

私からの演壇からの質問は以上です。御答弁よろしくお伺いいたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(1)のうち公共施設廃止後の施設利活用の考え方などについて、また(2)の旧関小学校の利活用についてお答えいたします。

初めに、(1)の廃止施設の利活用につきましては、令和2年9月に米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方として議会にお示ししております。

この考え方では、廃止後の施設については4つの順番で利活用を検討することとしております。

1番目は、本市事業による利活用ができないかを検討することとしておりますが、公共施設に関する財政負担を減少させていくという公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、この検討に当たっては事業の必要性と財政負担を十分に検討することとしております。

2番目は、地域団体等による公益目的での利活用を検討することとしており、地域の団体やNPO法人などが公益目的の事業で使用する場合は、団体等が改修費などを全額負担する条件で施設を貸付けすることとしております。

3番目は、民間事業者による営利目的での利活用を検討し、有償売却や貸付けを行うこととしており、それでも利活用が見込まれない場合は、4

番目として、建物を解体し土地を売却することとしております。

次に、旧南原中学校を市の事業で転用した理由について御説明いたします。

平成30年度末をもって閉校となった旧南原中学校は、南原地区において検討委員会を設置し利活用の方策を検討していただいているところでありました。そうした中で、本市にゆかりのある日本画家の福王寺一彦氏から、斜平山をはじめとする本市の豊かな自然を題材にした日本画の創作活動などを本市で行い、広く情報発信したいという思いや、子供や芸術文化愛好者など市民の方への指導や交流を通じて、本市の芸術文化活動の活性化に役立ちたいという意向を伺い、そのための活動の場について御相談がありました。

本市としても、様々な芸術家を本市へ呼び込み、交流人口や関係人口の増加を図るなど、本市の新たな芸術文化の発信拠点を形成し、芸術文化の新たな展開を図る事業の必要性を感じておりましたので、旧南原中学校を市でリノベーションする方針を決定したところであります。

次に、(2)の旧関小学校の市事業としての活用に関してお答えいたします。

旧関小学校につきましては、昨年度各課等から本市事業としての活用の意向を調査しましたが、防災倉庫として施設の一部を活用する意見はあったものの、農村体験施設等での活用の意見はございませんでした。

公共施設に関する財政負担を減少させていくという公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、本市事業としての活用の考えはないところであります。

また、移住希望者をはじめ移住者同士、あるいは移住者と地域の方々の交流を促進する場としての活用という御質問でございましたけれども、そういった場としては、移住者同士の意見交換の機会づくりと、移住者ネットワークの組織化を目指した移住者ミーティングの開催や、移住希望者

と地域の方との交流の機会である、お試し暮らし体験事業の実施のほか、新年度に整備を予定しているJR米沢駅構内のコワーキングスペースなどを新たな交流拠点として活用することを考えているところであります。

こうした取組により、米沢での楽しみ方や暮らしの不安、悩みなどを共有し合える場を設け、移住者同士のネットワークを強化することで、安心して移住、定住していただける良好な環境づくりとつながりの機会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、(1)の御質問のうち、閉校した関小学校及び関根小学校の利活用に関する地区との話し合いについての御質問にお答えをいたします。

令和3年度に統合し閉校となった関小学校については、市として当該施設を学校施設とは別の目的で転用して利活用する予定はないことから、米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方に従い、当該施設の所在する関地区において、旧関小学校施設を利活用する予定または将来的に利活用の可能性があるかということをお伺いしました。

その結果としまして、地区での利活用の予定はないとの御回答をいただいております。また、旧関根小学校については、旧関小学校と同様に施設の所在する山上地区における利活用の予定等についてお尋ねしているところであり、地区で様々な御検討をいただいているものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 御答弁ありがとうございました。

それではまずは、旧南原中学校の芸術活動創作

拠点について、お伺いしたいと思います。

こちらは、令和2年度に市の事業として国の地方創生拠点整備交付金を一部活用して整備されました。先ほど壇上の御答弁では、整備するに当たっては地元からの要望というよりは画家の福王寺先生から要望があつて、それに応えたという形で整備されたと理解したわけです。こちらせっかく整備されても利用しなければ、やはり意味がないと思いますが、現在何人くらいこのアトリエを利用されている方、福王寺先生以外にいらっしゃるのか、利用状況を教えていただきたいのと、この施設整備による市内に与える効果をどのように認識されておられるのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まず、1つ目の御質問でございますが、アトリエを利用されている芸術家の方々は、現在といますか今後にわたってということになると思いますけれども、福王寺一彦先生お一人だけでございます。

なお、2つ目の御質問であります。この施設整備による効果ということかと思えます。なかなか初年度でございますので、その効果を推しはかることはできないわけではありますが、今年度、昨年8月でありましたが、共催事業として米沢青年会議所主催のミナミハラアートウォーク、これを開催させていただいたところでございます。

この事業では、福王寺一彦氏はじめ本市名誉市民でもある故福王寺法林氏などの作品を展示させていただきまして、南原地区だけでなく多くの市民の方々、延べ4,000名の方々に御覧いただいたところでございます。

ミナミハラアートウォーク事業については、南原地区を拠点とする芸術家の方々の活動を広く知ってもらうという点では大きな効果があったと思っておりますし、広く市民の方々に、この施設の存在についても意識づけができたかと評価しているところでございます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 先ほど青年会議所で芸術の企画、ミナミハラアートウォークを実施されたということですが、まだまだこれから活用していく幅というのはあるのかと思っておりますので、もっともっと利活用していただけるような周知等々をお願いしたいと思います。

アトリエについてですが、今福王寺先生以外に活用されていないということなのであれば、これは私としては個人のアトリエのように感じてしまうところです。当初は様々な芸術家を呼び込んで交流人口や関係人口を拡大すること、これが目的の一つであったと思っておりますけれども、今現在、ほかの人にも貸し出しできる状況であるのか、また今後貸し出す考えがあるのかどうかという点をお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほど壇上から企画調整部長が述べさせていただきましたが、この施設の整備に当たりましては、南原地区の方々の南原中学校の跡地、これを利用したいという御意向と福王寺先生の御意向が一致したということで整備したものでございます。

現時点においては、さらに広く芸術家の方々に個人的にアトリエとして御利用いただくことは考えておりません。福王寺先生を中心にして様々なワークショップ等を開催しながら、ほかの芸術家の方々あるいは市民の方々と交流の中で芸術活動を展開していただき、その波及効果を狙っていきたくと考えておったところでございます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) こちらは公共施設がどんどん削減されていく中で、あえて多額の整備費用をかけて整備し、そしてこれからも維持していくと思っておりますので、本当に個人のアトリエのように感じている部分もありますけれども、ぜひ公共に資するような事業を今後展開していただきたい

と思っております。こちらは要望にさせていただきたいと思っております。

旧南原中学校の整備事業についてですが、当初聞いたときは非常に唐突な印象を受けたものの、今御説明があったように南原にゆかりのある芸術家の方も多いため、そうした地域の特性を生かして、さらには南原を拠点に人を呼び込んでいくという意味があるのであれば、一定の理解はできたところです。

それでは、旧関小学校の話に入りたいと思いません。

本日、議長に許可をいただいて資料を準備しましたが、出していただいてもよろしいでしょうか。

こちらですが、これまで関地区が中心となって受け入れてきた本市の教育旅行の実績です。御覧のとおり、ここ2年はコロナの影響もあって受入れが途絶えていますが、それ以前は着実に受入れ人数であったり受入れ家庭が増えてきていることが分かるかと思っております。

この実績は県内でもトップクラスであり、また農家民泊についても近年認知度が高まりつつありますが、こうした農泊や教育旅行といったグリーンツーリズム推進について本市はどのように考えていらっしゃるか、産業部にお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 農泊や教育旅行等の今後の推進についてと、そういう御質問かと思っておりますけれども、目下の状況は、今資料にあったとおりなのですが、やはりこういうものは国際理解にもつながるものでありますし、一方で地域の活性化にもつながるものだと思います。

ですから、今後ともそういう農泊、教育旅行の誘致については様々な受入れ機関、窓口がありますので、そういうところと連携しながらさらに推進していく、そういう考えでいるところであります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） その必要性については非常に認識されていらっしゃるようですので、今後推進にぜひ取り組んでいていただきたいと思えます。

そうした中で、この関地区はこれまでも農家民泊であったり教育旅行に取り組んできたという実績、それからノウハウもありますので、そうした点からも旧関小学校をこういう施設に利用できるのではないかと考えたわけでした。

次に、移住という観点から考えてみたいと思えます。

本市ではお試し暮らしとして、移住希望者に2泊3日ほど農家民泊に宿泊していただいておりますが、短期間では実際の暮らし、特に今冬のような大雪のような大変さ、苦勞、そういったものを感じることができず、また、いざ定住しようと思ったときに一定期間住む住居がないために、実際に住む住居を探すための検討する時間があまり取れないといった、そういったことから、実際住み始めたときに理想と現実とのギャップを生んでしまうということにつながってしまうのではないかと感じているわけですが、その点、移住後のフォロー体制について課題をどのように担当として捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思えます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まずやはり、移住を希望している方が、実際に今現在移住されている方と交流できるような形にしていて、どういった点が困るのかとか、あるいはどういった点がよいのかというところを実際に体験している方から声を聞けるようなところをしっかりとやっていきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 本市が交流という部分に力を入れて移住に関して取り組んでいるというのは理解しておりますけれども、今後、先ほども申し上げたとおり一定期間移住希望者が住める

ような、そういうハード面の整備も今後検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

今回は旧関小学校について取り上げましたけれども、今後統廃合が進めば廃校になる施設が次々と出てくることとなります。先ほどあった公共施設の跡地利用の考え方としては、市の事業として活用しなければ地域で検討し、それが駄目なら民間に、それでも駄目なら解体という流れであったかと思えますけれども、そもそも地域の過疎化が進んでいるからこそ廃校になるのであって、そうした地域が地域で活用しようというのは非常にハードルが高いのではないかと考えております。

また、そういった廃校が立地する場所というのは、非常に中山間地であったり、郊外部であったりするために、これまでも民間事業者が利用しようというのでも、なかなかこれも進まないのではないかと思うわけですが、そうなってくると、今後統廃合が進んでいく中で空き校舎であったり、空き地であったりというものが市内に点在するような状況になっていってしまうのではないかと心配するわけですが、この点についてどのようにお考えかお伺いしたいと思えます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 公共施設等総合管理計画の目的というのが、市としての公共施設に係る経費を減少させていくというところがありますので、確かに廃止した後の校舎を利活用できればいいのですが、それにはやはり多額な費用がかかってまいりますので、そういった費用対効果を十分見極めながら事業の必要性を検討していくべきものと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ではどうやって利活用を進めていこうかという話になるかと思うのですが、この旧関小学校の施設の利用について地域で検討する中で、先ほど企画調整部長は壇

上でなかったとおっしゃられましたけれども、私がお聞きしたお話では、地元のグリーンツーリズム協議会の方で農家民泊を関地区で営んでいる方からお聞きしたお話なのですけれども、教育旅行、体験交流センターとして活用できないかという意見が地域で検討する中で出たそうです。これは聞き取りの際にも確認しましたが、やはりそういった話があったということは確認できました。

当時の農林課であったり教育委員会に対して相談したそうですけれども、地域で資金を調達して整備して、それから自分たちで維持管理していくということは非常に難しい。さらには、関地区では南原コミセンの関分館、こちらも今後どうやって活用していくのかというところが非常に新たな課題として出てきたこともあって、地区として活用することは断念したそうです。

非常に残念なことだと思いますけれども、こういったように地域で活用のアイデア、こういうようにしたいというアイデアが出たとしても、資金であったりマンパワーが不足することによって諦めざるを得ないということは、今後往々にして考えられるのではないかと考えております。

市の事業としてできないとしても、国の補助金を活用することができないかどうか、どうしたら実現して、そしてどう継続していくのか。ただ地域に丸投げするのではなくて、共に知恵を絞って寄り添いながら、様々な可能性を排除せずにアイデアを実現させようとする手助けをしていかなければ、なかなか廃校の利活用というものは進んでいかないのではないかと思うわけですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 地域団体等による利活用をする場合ですけれども、原則利活用する団体等が費用を負担することと先ほど壇上でも申し上げたところでもあります。ただし、その事業内容が市の各種補助制度などに該当するような場合は

その補助をするということもありますので、地域団体等から御相談があれば、全庁的に使える制度などを検討していきたいと考えております。

一方で、やはり学校施設をリニューアルする場合、法的規制等の関係などから改修費に多額の費用を要するという実態もございますので、そういったところをしっかりと検討していきながら、地域の方とはもちろんしっかりと対応していきたいと思っております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 全国的にも小中学校の統廃合が進んでいて、文部科学省のホームページを見ると、毎年470校ほど廃校になっているそうです。今、企画調整部長から、廃校を利用する場合に少し制限があるようなお話がありましたけれども、やはり学校を建設したときに補助金の対象になっていた場合、それを対象期限内に転用する場合、一度受けた補助金を国庫に返還しなければならないということがあろうかと思いますが、廃校利用に関しては文部科学省でも後押しをされていて、廃校を活用する場合であれば非常に国庫返納については緩和されているような状況であるそうですので、そういった部分もしっかりと利用して活用に取り組んでいただければと思っております。

この活用については、やはり多くの自治体が悩んでいる課題であると思っておりますが、近年ではふるさと納税を活用したクラウドファンディングによって廃校をリノベーションするという取組も見られております。ぜひこういう取組、クラウドファンディングを旧関小学校あるいは旧関根小学校でも活用できるのではないかと思います。このあたりどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 クラウドファンディングにつきましては、当然賛同をいただく事業の趣旨、そういうものをしっかりと定めることが必要だと思っております。そういう外部の資金を活用すると

いうことは、市の財政負担軽減にもつながりますので、そういうものを活用する事業、そういうものがあれば、そういうクラウドファンディングを活用していく、これは非常に大事な視点だと思っております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） やはりあらゆる手段を使っていたら廃校の活用をお願いしたいと思っております。

地域での検討が終われば、今度は民間事業者で事業を募集することになるかと思いますが、市のホームページで現在廃校になっている施設を紹介して、活用してもらおう事業者であったり、アイデアを広く募集する、そういった取組も考えられるのではないかと思うわけですが、そのあたり、今後、空き校舎の活用、周知方法などについて考えがあればお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 廃止した施設を第2段階の地域で御利用にならないという場合は、3番目の段階として民間事業者等への売却などを検討していくわけですが、現在どういった形で公募をすとか、そういったところを担当課で詰めているところでもありますので、そういったところについて決まりましたら、また議会にも御説明したいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ぜひよろしくお願ひします。関地区の方から、地域の学校がなくなったということや地区の自主事業、こういったものも関地区ではなくなってきたことによって、やはり地域の活力、それからつながり、こういったものが非常になくなっているというお話をお聞きします。

やはり小学校という核がなくなることで地域の活力が低下するということは、統合前からあった懸念材料であったかと思いますが、それが実際に現実になりつつあるのかと思っております。

地域の小学校は地域にとって非常に特別なものですので、廃校をしっかりと有効活用して地域に活力を取り戻すような、そしてこれから統廃合を迎える地域にとっても勇気を与えるような先行事例になるように、そういった手助けであったり取組をお願いしたいと思います、最後この点についてお伺いして終わりたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 確かに学校というのは、地域づくりにとって核になっているという部分がございますけれども、廃校した後はやはりそういったところをコミュニティセンターがしっかりその機能を担っていくものだと考えておりますので、来年度から（仮称）コミュニティ推進課もできますので、そういったところでしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 以上で4番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

~~~~~

午前11時41分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、CO₂排出実質ゼロを目指す取組の具体化をどう推進するのか、9番高橋英夫議員。

〔9番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○9番（高橋英夫議員） 日本共産党市議団の高橋英夫でございます。お忙しい中、たくさんの方の方に傍聴にお越しいだきました。誠にありがとうございます。

さて、昨日の衆議院本会議で、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議が議決されました。日本共産党など与野党各会派が共同提出したものです。

決議は、ロシアのウクライナ侵略について、明らかにウクライナの主権など領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であるとしています。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であると強い懸念を示しています。

その上で、本院はロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難すると表明、ロシアに対し即時に攻撃を停止し部隊をロシア国内に撤収するよう強く求めるとしています。

戦争をして得をする人、戦争をしてよかったと思える人など一人もいません。私は、ロシア軍が即時の撤退をして、ウクライナが平和を取り戻す日が来ることを願ってやみません。

では、質問に入ります。

気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっています。既に世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。

国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにしました。

たとえ気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど、人類と地球環境は打撃を受けますが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなります。

2度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は2.7倍に増加し、サンゴの生息域は90%減少してしまいます。さらに、大気中の温室効果ガスが一定濃度を超えてしまうと後戻りできなくな

り、3度から4度も上昇してしまうと、気候変動による影響が連鎖して悪化を止められないという破局的な事態に陥ってしまいます。

パリ協定はそれを避けるために、上昇幅を2度を十分に下回り1.5度以内に抑えることを目的として、日本を含む世界196か国が合意して締結しました。

IPCCは昨年8月、新たな報告書を発表し、人間の影響が温暖化させてきたことは、もはや疑う余地はないとしました。同時に、これからの10年の思い切った削減と、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを達成し、その後も大気中のCO₂の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることを示しました。

新型コロナウイルス、エボラ出血熱、エイズなどの新しい感染症が次々と出現し、人類社会の大きな脅威となっていますが、この背景にも森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化があります。既に世界の平均気温は1.1度から1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くありません。

10年足らずの間に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっているのです。

気候変動による脅威と被害は、日本でも経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など極めて深刻です。昨年の夏も大雨特別警報や緊急安全確保の指示が頻繁に出され、洪水、土石流が起り、多数の死者や行方不明者、大きな被害がもたらされています。

豪雨水害では最大の被害額——1兆1,580億円ですが——となった2018年の西日本豪雨、千曲川や阿武隈川の堤防が決壊した2019年の台風19号、球磨川水系での大洪水が起きた2020年の熊本豪雨など、何十年に一度とされる豪雨災害が毎年発生しています。猛暑も頻繁に起きるようになり、2018年の夏の猛暑は各地で40度を超え、5月から

9月までの間の熱中症による救急搬送人数は9万5,137人となりました。

海水温の上昇や海流の変化は異常気象の原因となるとともに、海の生態系に悪影響を及ぼし、漁業への打撃ともなっています。

日本は、西日本豪雨や猛暑、台風21号などがあつた2018年に、気候変動の被害を受けやすい国ランキングで世界1位となり、翌2019年も、台風19号被害などで第4位となりました。気候変動は、日本に住む私たちにとっても緊急に解決しなければならぬ死活的な大問題となっています。

さて、本日の質問の大項目は、CO₂排出実質ゼロを目指す取組の具体化をどう推進するのかです。

2050年までにゼロカーボン達成する課題は決して簡単ではありません。しかしながら、本市においては昨年の8月、再生可能エネルギーによる電力を小売する新電力会社が設立され、また、置賜エリアは太陽光、風力、小水力など、地元での発電の環境に恵まれていることから、再エネ電力の地産地消の取組が一気に加速する条件があるものと考えます。

市民の中には、SDGsやゼロカーボンに関心はあるものの、今できること、自分にできることが何かが分からないというもやもや感があるかと思います。自治体ができること、市民ができることを具体的に提起し、早いタイミングで機運を高めていくことが、2050年までにCO₂排出実質ゼロを達成する上で極めて重要であると思います。

このような観点で小項目の質問に入ります。

小項目の1は、本市におけるゼロカーボンシティの取組の進捗状況はです。

本市がゼロカーボンシティ宣言を行ったのは一昨年の10月8日ですので、およそ1年6か月が経過しています。地球温暖化対策事業の現状はどうなっているのでしょうか。いつまでにどのような取組や施策によってゼロカーボンを実現するのか、

戦略は練り上げられているのでしょうか。現状をお伺いいたします。

小項目の2は、地元の新電力会社との連携を進めるべきではないかです。

昨年の8月、米沢市内に拠点を置く新電力会社が設立されました。地域貢献、エネルギーの地産地消、ゼロカーボンシティを目的とし、地域経済活性化、地域課題の解決、気候変動対策、災害対策を理念に掲げた、まさにゼロカーボンシティを目指す本市としては力強いパートナー企業となり得る存在なのではないでしょうか。

今後連携を深める中で、ゼロカーボン達成のための様々な施策を共同で展開していく可能性は存分にあるのではないかと考えますが、まずは、本市の公共施設の使用電力について、こちらの新電力会社との契約に切り替えたらいかがでしょうか。再生可能エネルギーによる電力に切り替えることで、ゼロカーボンの目標達成に向けて大きな一歩前進ということになります。いかがでしょうか。

小項目の3は、住宅用太陽光発電の普及支援を行ってはどうかです。

昨年11月12日付の全国商工新聞の記事を紹介いたします。

紹介されたのは、福島県須賀川市の株式会社ふくしまエネルギー塾です。ここでは、未利用の雑木林を借り受け、設備の保守管理も地元企業で行う地域循環型ソーラーを運用しています。市民から出資を募った市民共同発電所です。

この塾の代表取締役である小野寺さんが作成した太陽光発電所売電量循環試算例によると、この発電所のような地域資金の地域内循環の経済効果は58%もあるのに比べ、地域外資金では僅か12%にすぎないとのこと。

「省エネは地場産業になる」と話す取締役の谷藤さんは、須賀川市に提出するプランを準備中とのこと。

市内の家庭用電力100%を住宅用太陽光発電で

賄えば、年間6億円の経済効果が発生し、全ての家庭で電気代が年間5万円節約でき、その節電分総額は10年間で100億円に達すると試算概要を説明。FIT導入当初、欧州の2倍と言われた太陽光発電のコストも下がってきており、10キロワットアワー未満のシステム費用、内訳は太陽光パネル、パワコン、架台、工事費を含む、これは1キロワットアワー当たり30万円から、その半額近くまで低下しています。

ふくしまエネルギー塾は、一定の導入支援を行えば、住宅用の太陽光パネルの設置を爆発的に進められると考えています。

以上がこの記事の内容を整理したものです。

太陽光発電は新たな開発でなく、既存の施設建築物、未利用地などを利用できます。再生可能エネルギーの中では最も低コストで導入できるのが太陽光発電です。

地元の新電力会社が設立されたことも相まって、まさに再エネが地場産業となる可能性が広がり、地域経済循環の弾み車となる条件が整いつつあると言えます。

電力の地産地消に加え地元の経済の活性化を促進する住宅用太陽光発電の普及支援の施策を構築してはいかがでしょうか。

以上で壇上から質問を終えます。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、(1)本市におけるゼロカーボンシティの取組の進捗状況についてお答えいたします。

初めに、ゼロカーボンシティの実現の時期は、ゴールを2050年としており、現在、市の区域全体にわたる温室効果ガス排出量の削減については地球温暖化対策実行計画区域施策編を、また、市役所や市の公共施設などにおける事務事業で排出される温室効果ガス排出量の削減については地球温暖化対策実行計画事務事業編をそれぞれ策定し推進しております。

市自らの取組としては、事務事業編に基づき運用改善、設備更新、自家消費型の再生可能エネルギーの導入などを推進し、地域の模範となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、区域施策編の取組では再生可能エネルギーの導入、森林等の吸収源対策などといった施策のほか、これらの取組に市民や事業所などが参加しやすいよう広報、周知に努めてまいります。

さらに、ゼロカーボンシティの達成に向け、令和3年度は再生可能エネルギー導入目標策定基礎調査業務委託により、本市区域の二酸化炭素排出量の現況整理と将来推計、本市における再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャルの推計を行ってまいりました。

令和4年度は、この調査結果を踏まえて、採算性や実現可能性を考慮した再生可能エネルギーの導入目標を策定する業務委託を行う予定です。

その後、令和5年度に国が示した地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップ、本市の環境基本計画の中間見直しを踏まえて、今後、本市の地球温暖化対策実行計画区域施策編の見直しに関する検討を進める中で、ゼロカーボンシティ達成までのロードマップなどをお示ししていきたいと考えております。

最後に、ゼロカーボンシティの実現のためには、地域一丸となって取組を進める必要がありますが、ゼロカーボンシティ推進シンポジウムやワークショップのほか、広報やホームページを通じて日常の市民の暮らし方や行動・意識を変えることについて市民の理解と共感が得られ、市民自らが具体的に取り組める事例の啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(2)の地元の新電力会社との連携を進めていくべきではないかと(3)の住宅用太陽光発電の普及支援を行

ってはどうかについてお答えいたします。

初めに、地元の新電力会社との連携についてですが、本市においても太陽光、バイオマス、小水力、風力などの様々な再生可能エネルギー発電の導入が進んでいるものの、その電力が地域で消費されているかは明確でないところでありませ

す。2050年までに、ゼロカーボンシティーを目指す本市にあっては、再生可能エネルギーの導入拡大と利用促進を最大限進める必要がありますが、エネルギーの効率的な活用や災害時のリスク分散、安定供給のほか、地域に雇用、利益、環境の価値を生み出し地域経済に好循環を生み出すためには、地域で発電した再生可能エネルギーを地域で利用することが重要であると考えております。

その役割を担うのが地域新電力会社であり、議員お述べのとおり、昨年8月には、本市に本社がある民間の地域新電力会社が設立されました。設立に当たっては本市も賛同者となっており、現在は、今年4月以降に予定している電力の小売事業開始に向けて準備を進めているとお聞きしております。

この地域新電力会社では、置賜の地域資源を生かし、再生可能エネルギーの地産地消の具現化と収益の一部を活用した地域貢献活動を目指しており、置賜地域の再生可能エネルギー発電事業者から電気を購入・調達し、置賜地域の公共施設、民間企業、一般家庭に電力を供給する地産地消による電力小売事業を主な事業とする予定であります。

本市に対しても、公共施設への電力需給契約の依頼がございましたので、現在、事業の内容を詳しく確認しながら、施設を所管する関係課と導入の検討を行っているところであります。検討結果につきましては議会にも御報告したいと考えております。

次に、住宅用太陽光発電の普及支援を行ってはどうかについてお答えいたします。

住宅用太陽光発電の補助制度は、国が平成6年度から平成25年度まで行っており、市でも国の補助金と併用できる形で平成15年度から平成27年度まで補助を行っております。

議員お述べのとおり、太陽光発電の設置費用は初期に比べ大幅に低下している状況にあり、そのため、先導的な補助制度としての住宅用太陽光発電に対する補助制度も廃止された経緯がございますので、制度の再開や新設を行うことは考えておりません。また、先ほど御説明しました本市の地域新電力会社では、住宅用太陽光発電の導入コストを無償とし、電気料金の中で、その費用を回収していくような仕組みを考えているともお聞きしておりますので、具体的な内容が固まりましたら、市民に対するPRなど、市として協力できる取組を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございました。

さて、未来のためのエネルギー転換研究グループのレポート2030は、2030年までにエネルギー需要の40%を削減する省エネと再生可能エネルギーで電力の44%を賄うというエネルギー転換、つまり省エネと再エネの組合せです、これを実施すれば、2010年度比でCO₂最大60%削減が可能としています。

壇上からの質問では、住宅用太陽光発電の普及支援を取り上げました。一方では、住宅の断熱性能の向上のためのリフォームに対する支援も有効と考えます。

リフォームに対する助成、これまでもあったわけですが、非常に地域の経済にもプラス効果があったと認識しております。ゼロカーボンに向けての市民の主体的参加の一つとして、有意義な断熱・省エネルギー住宅へのリフォームに対する助成制度を構築してはどうかと考えますけれどもいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 住宅に係る断熱化リフォームの支援についてであります。例えば住宅の外壁であったり天井、床に断熱材を使用する工事につきましては、現在実施しております住宅リフォーム補助金制度の要件工事であります寒さ対策、断熱化工事に該当することから、補助金の活用ができることとなってございますので、今後とも内容周知のPRに努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番(高橋英夫議員) それはよかったです。ぜひ市民に対しては、今内容周知という話がありましたけれども、断熱住宅にするということがゼロカーボンにつながる、市民にとっての大切な一つの参加の形なのだというのを、ぜひ周知していただきたいと思うところです。

地域内にどれだけ再生可能エネルギーを産出できる可能性があるかを割り出す作業というのが必要と考えます。

一方で、メガソーラーや風力発電による環境への悪影響などの問題も起きていますので、できる場所とできない場所というものを可視化していく作業も大切かと思います。住民参加の下で地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーを導入できるよう、市がゾーニングを行う必要があると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 ゾーニングにつきましては、今後導入目標の策定あるいは導入検討を進める中では必要になってくると考えているところでございます。

今後、地域住民への情報提供あるいは説明、そういったものを丁寧に行いながら、住民の方々の参加、御協力の下でその地域の再生可能エネルギーの導入の可否について見える化、可視化、そういったものを進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番(高橋英夫議員) ゼロカーボンシティの実現に向けて市民の参加を促す上で、的確な情報提供ができる相談体制というものの確立は、私は大変重要かと思います。太陽光など再生可能エネルギーによる電力の利用とか、税金の優遇とか、補助金などの申請、脱炭素に有効な製品やサービスの選択など、市民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を設置してはどうでしょうか。支援窓口の存在は、本市としての本気度のアピールにもつながって、市民参加を加速させる上で大きな役割を果たすものと考えますが、この点はいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在地域振興課では、再生可能エネルギー発電事業者などからの相談に対して、関係部署と連携しながら対応しているところでございます。ただ、専門的なアドバイスまでできる体制とまでは言えないのかと考えております。

県のエネルギー政策推進課にはワンストップ窓口が設置されておりますので、市民や地元企業から専門的な内容の御相談があれば、そうした窓口を紹介していきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番(高橋英夫議員) 壇上で申し上げましたけれども、本当にゼロカーボンを真剣に取り組むということは、本当に今非常に重要な使命となっている中です。市でそういった市民の様々な思いに応えるような窓口があるということだけで、アピール度が全然違うと考えます。

専門的なことがなかなか対応できないののではないかという話がありましたけれども、まず、今使える制度や何かを、その窓口に行けば、まずワンストップで分かるということだけでも大きな成果につながると思います。ぜひそういった市民へのアピールという役割も含めて、その窓口を設置したらどうかと思いますが、改めていかがでしょ

うか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市民へのPRなどに対して、まず庁内で調整を図りながら対応をどのようにしていくかということを検討したいと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） では、最後に市長の考えをお伺いいたします。

中川市長は、市長選挙の際の公約で、置賜エリアの資源循環や食料やエネルギーの自給などの推進について触れておられました。従前からこの課題に対して関心を持っておられたと推測しております。設立された新電力会社のホームページには、先ほど部長からお話がありましたけれども、賛同者として長井市の市長、川西町町長、飯豊町の町長と共に名前が載っております。私自身も地元の新電力会社が存在して大変期待が大きいですし、様々な施策の展開で、ゼロカーボンシティの実現のために大きな役割を果たしていただくことができるものと考えています。

この会社の目的として、電力の自給自足から経済効果を住民サービスに還元を目指していますとあり、全く新しい考え方の会社であることが分かります。

ゼロカーボンシティの実現に当たり、この会社との連携の関係を構築することは、胸を張って推進していることと考えますがいかがでしょうか。市長の考えをお伺いします。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 新電力会社のベースとなって今まで活動してきた団体は、置賜自給圏推進機構であります。そのメンバーの中心は米沢の方でありまして、これは県議時代からずっとこの方向で、お互いに検討を進めてきたという経過がありました。

このたびお話にありますように、地域新電力会社が立ち上がったわけでありまして。それで、2月

14日にはエネルギー庁とのヒアリングで電気の小売業者としての認定をいただくべく、そういった体制にもなっていて、方向性としては事業者として認定されるという方向で来ておるようであります。

それで、県との調整も図っておるようでありまして、そういった面で単に電力を小売するというだけでなく、先ほどお話にありました太陽光発電の、ソーラー発電の設置等についても新電力会社としていろいろ取り組んでいきたいと。そのほかのこういったゼロカーボンに向けて、新たな太陽光発電に対しての事業もいろいろと考えているようです。

ただ、今度は小売業者として認定の方向にはなっているものの、まだ具体的にその小売業者としての位置づけにはなっておりませんので、そこを踏まえて関係者と協議をさせていただくことになっております。

それで、今言えることは、我々としてやはり再生可能エネルギー、米沢での発電量というのは一般家庭の年間消費量に匹敵するものであるという報告もいただいておりますので、こういった再生可能エネルギーを、まず米沢市の公共施設で活用していくということが、今度は民間の一般の家庭に普及させていく大きな要因になると思っておりますので、そういった思いをしっかりと持ちながら、そして、ゼロカーボンシティに向けながら、今後この新しい電力会社、新電力会社といろいろ協議をしてみたいと、このように考えております。

○相田克平議長 以上で9番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時11分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、大規模災害に備えて、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） 皆さん、こんにちは。

今朝は雨でした。小雨でしたけれども。昨日はちょっと冷えて、米沢で多分ですが、今年初めて堅雪カンカン渡りができたのではないのかなと思います。去年も2月の下旬から、去年はカンカン渡りができましたから、どうも1か月ぐらい時期がずれているのかと思います。

昨日はもう一つ、私の大好きなサクラマス釣りの解禁日でした。赤川と最上川河口でサクラマスが解禁になったのですけれども、例年だと相当数上がるのですけれども、今日の新聞報道などを見ますと、全くと言っていいくらい上がらなかった。どうしてなんだべなど。

サクラマスは生まれた川に帰ってくる魚ですから、2%ぐらい、最低でも本来だと帰ってくるのですけれども、回帰率が、それがおかしくなっているのではないかと。

回遊するところが温暖化が進んで、回遊する場所、戻ってくる川が変わってきているのではないのか。

同じように、去年はサケも不漁でした。地球が少しずつおかしくなっているのか、そんなことを肌で感じざるを得ない今日この頃でございます。

今年の冬、何十年に一度の寒波が来ると、2週連続何十年に一度だったではないですか。どうなっているのでしょうか。地球は少しずつおかしくなっている、そんなふうに思えてなりません。

それでは、質問に入ります。

近年、地震や台風をはじめとする大規模災害が多発しています。そして、南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震の発生の切迫性が指摘されています。

日本は地震大国です。いつ、どこで大規模地震が発生するか予測が付きません。私たちは、自然災害から身を守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいかなければなりません。

大規模地震などの災害が積雪寒冷時期に発生した場合は、避難所の寒さ対策や車で避難された方の駐車スペースの確保など、雪や寒さを考慮しなければなりません。無雪期とは異なった避難方法や避難所の運営などが必要になると考えられます。

積雪期には、利用可能な空間が減少し、屋外活動が制約されてしまいます。道路への積雪による避難困難や支援物資の輸送遅れなども想定されます。

本市は、積雪寒冷期の避難所運営をどのように考えているのでしょうか。また、冬期避難に備えた災害備蓄の状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

電気などのライフラインが停止した場合には、常設の暖房機器が使用できなくなります。その場合は非常用暖房機器などに頼ることになると思います。避難時間、避難日数が延びて、多くの燃料が必要になることも想定しなければなりません。また、長時間暖房による室内の換気の仕方も問題になるかもしれません。冬期避難の避難所運営マニュアルはどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、冬期の避難所の環境の検証が必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

2点目に、避難所外避難者の支援について質問します。

大規模災害時に新型コロナウイルス感染症の状況などを考慮し、指定避難所以外の親戚や友人、知人宅などへ避難される方も相当数おられると予想されます。こうした指定避難所外に避難された方に対するの安否確認方法を確認しておく必要があると考えます。指定避難所以外の避難者の安否確認はどのように考えているのでしょうか。

また、支援物資などについても行き届くようにしなければなりません。指定避難所以外の避難者への物資の受渡しについてはどのように考えているでしょうか、お尋ねいたします。

3点目に、浸水想定区域などにおける要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練について質問します。

2017年6月の水防法などの改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者などは、洪水時などにおける円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となりました。その対象施設はどのくらいでしょうか。そして、その対象施設の避難確保計画作成状況はどうなっているでしょうか。

また、避難確保計画作成を基とした避難訓練の実施状況はどうなっているでしょうか、お尋ねいたします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私から、大規模災害に備えての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の冬期の避難所運営についてですが、本市の避難所運営体制については、避難所への市職員の配置、避難所開設運営マニュアルの策定、避難所開設訓練の実施など、少しずつ整備してきているところではありますが、議員お述べのとおり、冬の厳しい寒さの時期に避難することになった場合については、幾つかの課題があると考えております。

米沢市地域防災計画において、本市における被害想定が最大となる被害は、長井盆地西縁断層帯を震源とする最大震度7の地震としており、冬期の早朝に起きた場合には1万人程度の避難者数を見込んでおります。

冬期の最大の課題は寒さ対策ですが、暖房器具については各施設に備えるFF式暖房機やジェ

ットヒーター、ブルーヒーターを使用するほか、停電に備えて反射式ストーブを備蓄しており、燃料についても山形県石油協同組合米沢支部との災害協定締結により、避難所には優先的に調達できる体制を整えていることから、ある程度の寒さ対策には対応できるものと考えております。

また、冬期間に大規模地震が発生した場合には、積雪による建物倒壊や道路閉塞などの被害が起こりやすくなることから、市職員の参集人員の減少に伴う行政機能の低下や、避難所に配置職員が行けなくなる事態の発生、積雪による避難所内の駐車スペースの不足、仮設トイレや野外テントの設置が困難になることなどが挙げられます。

今後、これらの冬期間における課題などを検証し、避難所開設運営マニュアルに盛り込んでいくほか、必要に応じて業務継続計画の見直しをしてまいりたいと考えております。

このほか、避難所運営とは別に道路の積雪、凍結による支援物資の輸送遅れや災害ボランティアの人員不足、電気・上下水道などのライフライン復旧が長期化することなども考えられます。

今後、冬期及び夜間における避難所開設訓練を自主防災組織の方々と共に実施するなどして、様々な環境を検証し、できるものから取り入れて災害に備えてまいります。

次に、(2)の避難所外避難者の支援についてですが、様々な要因から多様な避難所外避難、いわゆる分散避難を選択される避難者が今後増えてくると思われます。避難所外避難者への支援などを行うためには、あらかじめ巡回、戸別訪問などによる実態把握や安否確認の方法を確立する必要があります。

避難所にいけば知ることができたのに、自宅にいたので分からなかったといった不満や疎外感を引き起こさないためにも、自主防災組織、自治会、消防団などの皆様の御協力を得ながら、コミュニティセンターを地域の支援拠点として、物資の受渡しや相談窓口の設置を行うほか、避難所外

避難者の安否確認を早期に実施できる体制を整えてまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、避難所外避難者の把握には、ある程度の日数を要することが予想されますので、自宅の耐震化や家具の固定などの家庭での防災対策を進めていただくほか、各種インフラ、ライフラインが復旧するまでの1週間程度を自宅で生活できるように、各家庭での食料や生活用品などの備蓄に努めていただくようお願いしたいと思います。

次に、(3)の浸水想定区域等における要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練についてですが、令和4年3月1日——昨日になりますが、3月1日現在の避難確保計画の作成状況は、対象施設79施設のうち78施設が提出されており、提出率は99%となっております。今年度中には全ての施設で作成が完了する予定です。

一方、令和3年度は79施設のうち18の施設で避難確保計画に基づく避難訓練を実施しており、実施割合は23%となっております。

避難訓練については、利用者を施設外の避難先に移動させる立ち退き訓練以外にも、避難経路を確認する訓練や情報伝達訓練、図上訓練など、比較的取り組みやすい訓練もありますので、全ての訓練を一度に行うのではなく、立ち退き訓練と図上訓練を交互に行うことや、様々な種類の訓練を分けて行うなど、毎年何かしらの訓練を継続して行っていただきたいと考えております。

参加者についても、利用者全員でなくても、利用者の身体状態に応じて避難支援に必要な人数や避難時間等を確認する訓練を実施することが考えられ、訓練を実施する際には施設職員だけでは対応できない事態を想定し、避難支援協力者となっている消防団や近隣の企業、地域住民、利用者の家族などの参加を得て実施することも重要になります。

今後、各施設の防災体制の強化に向け、必要に応じて指導・助言を行うほか、訓練未実施の施設

などに訓練方法のチラシなどを配布し、実効性のある訓練を実施するよう促してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) では、順番に再質問させていただきますけれども、冬期の避難所運営についてですが、段ボールベッドも準備して備蓄で買っていただきました。いろいろと。ただ真冬の場合、本当に寝られるのかと。そして電気が止まった、あるいはライフラインが十分役割を果たさないという、電気が止まったりしたときに、段ボールベッドと毛布で本当に寝られるのかと、そういうのを実証実験というか訓練をぜひやってほしいと前から話をして、今度いよいよ、先ほどの答弁でいくとやってみようかという答弁だったように思いますけれども、それは来年度になるのか、実施の方向で実証実験というか訓練も含めてやるということによろしいのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 避難所開設訓練は令和2年度から始まりまして、今年度までで6回行っておりますが、冬期間における訓練は確かにまだ実施しておりません。

やはりこういった訓練未実施の避難所もまだありますので、来年度は計画にしっかりと組み入れた形で冬期の訓練も実施したいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) やってみた結果、例えば今、何とか地区とかどこのコミセンに備蓄している毛布ですとか反射ストーブが、もしかすると何人分しかないとかなるのかもしれないかもしれません。あるいは段ボールベッドに毛布1枚敷いて、それだけでは寝られないと。冬期の場合、相当数の装備が必要だと思います。

コミセンなら天井が低いからまだいいのですけれども、体育館などに避難した場合は天井が高いので相当寒いと思うのです。そうした場合、登山

用の簡易テントみたいなのが必要だとか、そういうことがいろいろ想定できると思うのです。

そういう備蓄品なども一定程度準備しなければならないと思うのです。やってみた結果足りないものがいろいろあるということ、それは計画的に少し備蓄をやった結果ということもあると思うのですが、そういうことを想定して準備をする、訓練をする、何が必要なのかというのを十分把握できるような、そんな訓練システムにしていくということでもよろしいですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 やはり実際にやってみないと課題というのは具体的には上がってこないと思われま。やはりこういったものは実証実験をした上で、必要なものというのをしっかりと把握した上で、そういった備蓄をそろえるという方向に持っていくという形で進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ある程度は、けれども予想はつくと思うのです。氷点下何度みたいなときに実際に泊まってみると、相当多分、ダウンを着て、下にはエアマットとかウレタンマットとか断熱材のマットを敷いて、そしてシュラフに潜り込んで、さらには毛布をかけないとちょっと寝られないとか、そういったことを想定しながら事前に準備をしてやってみていただければいいかと思ひます。

一方で、何もかにも行政で、先ほど答弁にあったように1万人分も用意できないではないですか、恐らく。一定程度の数は用意できると思うのですけれども、そうした場合、どこの倉庫にどういうふうに置くかとか、いろいろな心配が出てくる。やはりそこは市民の皆さんの御協力もいただきながら、冬期の避難のときはこういうものが必要だということを広く知らせる。そういう取組も大事だと思うのですが、その点いかがですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 おっしゃるとおり、行政で何もかも全て用意するという事は物理的に無理だと考えております。やはり御自身で御自身の身を守っていただくための様々なそういう準備していただくものについては、御自身でそろえていただく必要があると考えておりますので、そういったものについても積極的にPR、広報に努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それこそ北海道などでは、先進的にかなりいろいろ試して訓練もやっているようです。そういったことをきちんと勉強しながら、急にだとやはり市民の皆さんも難しいと思うのです。ハザードマップみたいなものに、冬期の避難のときはこれぐらい準備しておいてくださいとか、使い捨てカイロがあると当面の暖は取れますとか、そういったことをどこかに記しておく。ぜひハザードマップとかホームページだとか、そういうので市民の皆さんに周知する、その方法を御検討いただきたいと思ひますけれども、いかがですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 やはり意識を持っていただく、そして自分で自分を守る、そういった意識も高めていただくということについては、今後重要になってくると思ひます。

様々な機会、そういったものを通じて、あとは様々なツール、そういったものを活用しまして周知・PRに努めてまいりたいと思ひます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） だから、一方でやはり行政が準備するもの、市民の皆さんに御協力いただくもの、そこはやはりきちんと把握をしながら、一定程度の数を確保しながら進めていくということをやりたいと思ひます。

2点目ですけれども、よく分からなかったのですけれども、安否確認は基本的に自主防災組織や消防団の人たちと連携を取りながら、取りあえず

コミセンで確認できる方法を取るということですか。意味が分からなかったのですが、お願いします。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 現実的には、まだそういった仕組みというものについては確立したものはございません。こちらとしては、そういう地域の拠点であるコミュニティセンター、そういったものを中心として、さらにそういう自主防災の組織の皆さん、あるいは町内会、そういった方々と協力を強めまして、そういう体制あるいは仕組み、そういったものをつくってまいりたいと、今後の課題ということでございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) そこはやはり自主防災組織だとか消防団の皆さんといろいろ相談をしていただくことだと思うのです。やはりコロナの状況の中で、本当に指定避難所にみんな集まって避難をするのがベストなのか、あるいは親戚の家に行ったほうがベストなのか、だけれども地元として、町内会としては「あそこの人、どこさ行ったか分かんないべな」みたいなことになってしまったのでは大変だと思うのです、後でいろいろ。

だから、そのところは町内会と連絡を取って、そして自主防災組織できちんと把握しながらコミセンに連絡をするとか、そういった道筋というのか、道しるべを行政が少しやってあげて準備できればいいのかと思うのですよ。

行政が把握するのではなくて町内会にやってほしい、あるいは自主防災組織にやってほしい、消防団はこうしてほしいと、それを行政から少しお願いするようなシステム、それを構築できないかと思うのですが、どうですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 おっしゃるとおりの仕組み、そういったものについてはやはり理想的かと思えます。やはり現実的に考えますと、残念ながら行政の目がそんなに隅々まで行き届くという

ことは考えられません。やはり地域でそういった仕組みをつくっていただくということが一番市民の方々の安全に結びつくと考えておりますので、そういった仕組みが構築できるように進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) やはり町内会などだと、ある程度分かるのです。だからそういうことを連携を取り合いながら、システムをきちんとしていただく、そういうことが大事だと思います。

支援物資についてもやはり同じだと思うのです。せっかく物資があってもきちんに行き届かなかったりするとまずいので、そのことについても構築する必要があると思います。物資配布はこうするだとか、そういうことを御検討いただくということになるかと思うのですが、どうですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 正直申し上げます、やはりまだまだ追いついていない部分というのがございます。そういったものを少しずつになるかと思いますが、ただ現実的にそういった対応ができるような仕組みということで、今後進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) 壇上で地球がちょっとおかしいかななんて話をさせていただいたのは、本当にどうなるか予想がつかないのです、今の気候変動など、洪水が来たり、あるいは地震が来るとか。やはり方向性だけはきちんとして計画的に準備していく、それが大事だと思うのですよ。本当にいつ来ないとも限らないのが今の状況です。

今年もしかすると、大洪水が山形県、米沢市を襲うなんてことも考えられるので、準備だけはやはりできるだけ急いでしていただければということを、この点についてお願いします。

3点目についてですけれども、対象施設が79施設で、78施設はもう計画が出来上がりましたということで、あと1か所、今年度中にということで、

2017年からですから頑張ったと思います。

問題は訓練ですね。先ほど答弁にあったように、必ず避難訓練なども建物から走って逃げたりとかという私たちのイメージだけれども、実際は図上訓練だったり、いろいろなことをしながら訓練ということで、実際シミュレーションをしていくということだと思うので、そこはやはり御指導しながら、やれることはきちんとやっていただくと。ちょっと訓練率が悪いようなので、義務化ですから今度、少し御指導いただくということになるかと思うのですが、その点はどうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 施設によっては、やはりちょっとハードルを高めを考えていらっしゃる場所もあるのではないかと推測いたします。

こういった簡単にできるといいますか、手軽にできる訓練というものもあるのだということについても、しっかりチラシなど、あるいは資料などをお示ししながらそういった指導、あるいは助言などを行っていきたくて考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） いざというときに、施設であれば職員の皆さんがこう動くということを実際にシミュレーションというか、図上でだけでもやってみないと、パニックになってどうしていいかわからないみたくなってしまうと困るので、訓練というのはそういうことで、非常に大切だと思います。

そのことをぜひ、各施設等に御連絡をいただいで進めていくということでやっていただければと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 こうなるときどう考える、どう動くということについては、やはり考えるということを一つ機会として設けていくということは非常に重要だと思います。

そういったことでは、どういう訓練でもいいので、何かしら本当に訓練をやっていくということ

を実施していただけるように、そういう助言あるいはそういった指導をしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時38分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、SDGsにおける食と農業について外1点、12番関谷幸子議員。

〔12番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○12番（関谷幸子議員） お忙しい中、傍聴に来ていただいた方に感謝申し上げます。よろしく願いいたします。

このたび、ウクライナにロシア軍が武力で侵攻したことは大変遺憾に思い、許されないことだと思います。国連で2030年まで、誰一人取り残さないとして持続可能な社会を目指している今日、こういう行為が行われたことは非常に残念です。一日も早くウクライナ人が元の暮らしに戻れることを希望するものです。

早速質問に入ります。

令和3年度に内閣府からSDGs未来都市の選定を受けました。その達成に向けて、取組をより一層推進するということですが、そこで御質問いたします。

大項目1、SDGsにおける食と農業について。御存じのように、食という字は人に良いと書きます。私たちは、昔から体によいものを食べなければならぬということ。では、体によいものというのは何か。

2014年に亡くなった久司道夫氏は、東京大学法

学部政治学科、同大学院国際政治学を修了したときに第二次世界大戦が終わり、食で世界を平和にしたいとアメリカに渡り、自然食のマクロビオティックの研究、発展、普及に努め、日本人で初めてワシントンD. C.にあるスミソニアン博物館に殿堂入りした方です。

久司道夫氏が提唱するのは、地元の旬の食材、伝統食が体によい。身近で取れるものを丸ごと食べようということです。

地元で取れたものは、新鮮で味も抜群です。輸送の時間がかからず、ポストハーベストも不要です。ガソリンなどのエネルギー資源を最小限に抑え、国内の農家を応援し、自給率を上げることができます。今、コロナ禍においても自給率を上げることは重要なことと思います。

私たちは自然を消費し、環境を変え、自然は破壊され、農地は耕作放棄地が増えています。世界的な食糧危機が来ると指摘する専門家もおります。

持続可能な社会を目指すことにおいても、食と農は大事なことと思いますが、どのように広げていくか、お考えを伺います。

小項目1、地産地消の考え方を市民に広めるべきではないか。

このたび、学校給食に地産地消の対象品目にリンゴを加えて13品目になり、令和7年度まで15品目まで増やすよう推進していく方針が示されました。本市においても力を入れていると思います。

地産地消を広く市民にSDGsの視点から知ってもらうことが大事で、積極的に地元の食材を消費していただくことで輸送の時間を減らし、ガソリンなどのエネルギーとCO₂の削減にもつながり、環境への負荷も軽減し、生産者と消費者の信頼関係を築くことができ、自給率も上がって経済効果もあるのではと考えます。

今日、スーパーマーケットなどでも積極的に地産コーナーを設けており、少しずつ市民に浸透しております。

市民農園なども広く活用し参加することで、地産地消を理解してもらいながらSDGsを進めてはどうか、お伺いいたします。

小項目2、有機農業拡大のための取組は。

このたび、米沢地域有機農業推進協議会の方々が、令和3年12月8日に、市内の小中学校の児童・生徒の皆さんに少しでも有機農業について知ってもらうために、学校給食への一つのステップとして有機栽培米の提供を実施されました。

化学物質に頼らない、農薬や化学肥料を使用しない、遺伝子組換えの技術を利用しない、自然の力で環境に優しい栽培方法なので手間暇もかかります。デメリットもあります。しかしながら、私たちが持続可能な社会を次世代へバトンタッチしていく上でも重要な課題だと思えます。

有機栽培の田んぼには多くの生き物が生息しております。SDGsを進める中でも12番、つくる責任つかう責任、13番、気候変動に具体的な対策を、15番、陸の豊かさも守ろうに関わります。

土づくりは環境に優しいだけでなく、自然を豊かにする上でも市民に認識していただき、市民がなすべきこととして少しずつ広めていくことが、SDGsの方向性の一つではないでしょうか、お伺いいたします。

大項目2、ニホンジカによる被害防止について。

この冬、三沢地区だけでも37頭のニホンジカを捕獲しました。木の芽や皮剥ぎなどの被害があり、森林が荒らされております。先日、産業建設常任委員会協議会で質問したときに、県と話し合うというお答えでしたが、その後、進展はありましたでしょうか、お伺いいたします。

以上、私の壇上からの御質問とさせていただきます。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 初めに、1、SDGsにおける食と農業についてお答えいたします。

まず、(1)の地産地消の考えを市民に広める

べきではないかについてであります。地域の農産物を地域で消費する地産地消は、食料自給率の向上に加え、直売所や加工などの取組を通じて地域内の経済循環を高め、6次産業化などの産業の活性化につながるものであります。

また、ただいま議員の御意見にありましたとおり、地産地消によって私たちの食生活は豊かになるだけでなく、輸送などに係るCO₂排出量の削減につながるなど、環境負荷の低減にも貢献するものと考えています。

こうした認識の下、市では米沢市農業振興計画に基づき多様な地産地消の取組を推進しているところであります。

ここで主な取組を御紹介いたしますと、平成22年度より、学校給食における地場産農産物供給事業として、学校給食用食材の共同購入事業を米沢青果株式会社に委託して実施しており、子供たちが地場産農産物の背景を学びながら食べることは、ふるさと愛や食に対する感謝の心の醸成に寄与するものと考えております。

また、米沢牛肉まつりや米澤米まつり、秋の収穫市「軽トラ市」などを開催し、市民が地場産農産物を買って食する機会の創出を図りながら、地域農業の振興に努めているところであります。

今年度は、コロナ禍の影響から中止した事業もありますが、感染症対策を行い、「おうちで牛肉まつり」や秋の収穫市「あおぞらマルシェ」を実施したところであります。

「おうちで牛肉まつり」には、予定数の約2.5倍の方からお申込みをいただき、抽せんにより購入者を決定したほか、「あおぞらマルシェ」については、農業の担い手であるJA青年部が中心となり、秋野菜やリンゴ、米といった市内で生産された農産物を軽トラの荷台いっぱい積み込んで販売を行いました。どちらの事業も大変好評のうちに終了し、市民の皆さんの地場産農産物への関心の高さがうかがえたところです。

また、市では、市民農園を市内3か所に開設し

ておりますが、野菜などの種まきから収穫までを体験していただくことで農業を知ってもらい、農業に対する理解を深め、食べ物を大切にするという食と農への関心をより高める場所となっております。

市民農園の利用をきっかけに、農薬や化学肥料といった分野にも興味を持たれる利用者の方もいらっしゃることから、SDGsが目指す環境負荷に配慮した持続可能な農業に関する理解にも寄与しているものと考えております。

こうした地域の農畜産物やそれらを使った料理、また、昔から伝わる郷土料理などを実際に食べる機会を通して、生産者や料理人、直売所や小売店をはじめとする地場産農産物販売店などと消費者の結びつきを強くすることで、市民の地産地消に対する興味、関心が高まり、地域食材への理解がより進むとともに、伝統野菜や伝統的な加工方法の継承にもつながるものと考えております。

今後とも、市民の皆さんに地産地消の意義やその効果、そして理解をより深めてもらえるようなきっかけづくりに取り組んでまいります。

次に、(2)の有機農業拡大のための取組は、であります。さきの市民平和クラブの代表質問でもお答えいたしました。市では、有機農業は持続可能な農業の推進に重要な取組であるとの考えの下、米沢地域有機農業推進協議会を設立し、その普及に向けた活動を推進してきております。

この協議会では、これまで有機農産物の生産者と消費者との結びつきをつくるオーガニックフェスタの開催や、様々な生き物のつながり、米づくりと生き物のつながりや生物多様性、有機農業の大切さを学ぶ機会として、田んぼの生き物調査といった事業を実施し、有機農業の啓発に努めてきたところであり、今年度は新たな取組として、議員の御意見にもありましたが、有機JAS認証米つや姫の学校給食への提供を行いました。

そのとき、ただ提供するだけでなく、生産者が2つの小学校へ出向いて有機農業に関する授

業を行い、有機農業と慣行農業との違いや、有機農業の持つ生物多様性、環境に優しいといった話をさせていただいたほか、保護者の方に対しても併せて有機農業への理解を深めてもらえるようなチラシを作成し配布するなど、PRに努めたところであります。

こうした中、国では、昨年策定しました「みどりの食料システム戦略」の中におきまして、2050年までに有機農業の取組面積を100万ヘクタールに拡大する目標を掲げており、農業者の多くが有機農業に取り組みやすい環境整備を図ることとしております。

有機農業の発展のためには、有機農業実践者への取組に対する継続した支援も必要であることから、国の支援事業活用に向けて、現在、地域農業者と協議を重ねているところであります。

有機農業の取組拡大のためには、その基本となる土づくりと同様に生産者と消費者のつながりが大切であり、安定的な生産と消費が行われる仕組みづくりが必要であると考えますので、今後とも学校給食への有機農産物提供や生産者と消費者の交流の場となるようなイベントなどの開催を通し、広く市民に有機農業の意義の周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、2のニホンジカによる被害防止についてであります。本年1月の産業建設常任委員会協議会後の進展について御説明申し上げます。

現在山形県では、ニホンジカ試験捕獲調査事業で、猟友会及び東北管内の鳥獣対策専門業者に委託し、効果的なニホンジカ捕獲方法の検証や、ニホンジカ侵入の水際対策の推進を目的として、豪雪地帯におけるニホンジカの越冬予測図の作成を進めております。

その一環として、去る1月26日、米沢猟友会の方々、そして山形県の担当職員、本市担当職員、この3者が、今年度ニホンジカが捕獲された三沢地区の現場に赴き、現地の地形や植生、積雪状況、被害状況などを確認してきました。

その際に確認した範囲では、積雪により樹木の被害は確認できませんでしたが、地元の猟友会の方々からは、もっと奥の場所で樹木の皮や芽が食べられているといった情報をお聞きしております。

今後も生息・被害状況把握、情報収集に努め、ニホンジカによる被害防止を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、順序を追って御質問いたします。

地産地消のことなのですが、今やはりマイバッグとか、いろいろ市民の方たちも環境問題には関心が高いように感じておりますけれども、まだまだ地産地消に関しては認知度があまりないような気がしております。

このSDGsの関連から、上杉鷹山も教えるように、節約とか儉約とかとありますが、これはまさにフードロスとかフードマイレージに当たることだと思いますので、これをまず進めてもらいたいと思っております。

地産地消の一番の取組は、まずお米を食べていただくということがいいのではないかと私自身は思います。なぜかといいますと、パンを食している方が多いと思いますが、小麦の輸入量が過去5年の間に、平均的な流通量が国産は82万トン、輸入量が488万トンと、大幅に外国からの輸入の小麦が多いわけで、国産の小麦というのはなかなか少ないわけです。

ですから、まずお米を食べていただく、これが地産地消の一番の取組かと、手っ取り早い取組かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米についてでありますけれども、市では、米沢のおいしい米を毎年秋に、米澤米まつりという形で市民の皆様へPRしております。

ます。量り売りをしたり、新米を食べていただく機会をつくっております。

今、米については米価が今年下がったということで、大変厳しい状況にありますけれども、米沢のおいしい米をぜひ食べていただきたいということで、そういう催事を利用しながら、ぜひしっかりとPRしていきたいと考えております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） その件に関してはよろしくお願いたします。

それでは、有機農業についてお伺いたします。

米沢地域有機農業推進協議会の方たちは、若い方が結構頑張っているんですけど、今生産しているお米だけでなく、将来的にはタマネギや大豆なども有機農業でやりたいということを言っている方もいらっしゃいます。そういった方たちに、やはり我々市民として一定の理解を示しながら、本市でも後押しをしていただきたいと思いますということを申し上げたいのですが、なかなか有機農業を広めるといっても、これは厳しい、本当に手間暇のかかることですし、今の現在ではそう広まるとも思いませんが、今現在やっている方たちにやはり頑張ってもらって、努力していただいて、本当に有機農業というのはいいのだということを本市でも強く訴えていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほど国の施策として「みどりの食料システム戦略」のお話をさせていただきましたけれども、国では新年度、令和4年度、このみどりの食料システム戦略に基づいて、有機農業を進めていくために様々な支援策を用意しております。

具体的に申し上げますと、地域で有機農業に取り組む後押しとして「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」というものを創設いたしました。

現在、市では、その交付金を活用し、様々な有機農業の担い手確保であったり、有機農産物の流

通拡大——これは加工流通に関する分野だと思えます、また有機農産物の消費拡大——これは消費面に関する部分だと思えます、生産・加工・流通・消費、そういうものを地域として一体で取り組んでいきたいということで、現在その交付金活用に向けた取組を検討し、国に交付金の申請をしたいと考えているところであります。それらで支援していきたいと考えているところです。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

そのようにお願いしたいのですが、若月俊一氏という方が、各関連する機関の方たちと「有機農業者の実態とその健康に及ぼす影響」というのを、有機農業、農業化学物質、人体影響、動物実験、この4項目の3年間にわたる調査研究を通して、農村医学者の立ち向かう今日の有機農業の実態を調べたということがありました。

このデータの最後の結びとして、この方の意見なのですが、「そのデータから今日のあり方の批判と同時に、今後の「有機農業」的追及の必要性を論じた。この問題は、20世紀から21世紀にかけてのわが国だけでなく、世界の「農業のあり方」の追求と云っていい。それは、農業生産者と消費者との社会問題だけではない。土壌と自然とのグローバルな環境問題でもある。私どもは、今まだこの問題に足を一歩踏み入れたばかりであるが、今後、この「有機農業」を運動として、国民とともに展開していくことの重要性を痛感している」ということを最後におっしゃっています。

この調査、莫大な資料がありましたけれども、この調査は25年も前に行われているのです。だから、もうかなり前から有機農業というのは大事なのだということを、やはり専門家も実証実験しているわけですから、こういうことを踏まえてみても、なかなか難しいとは思いますが、一定の理解を市民に——SDGsを推進する未来都市の認定を受けましたので——広めていってはいかがかなと強く要望いたしますし、例えば、1

週間に一遍有機米を食べるとか、1か月に一遍でもいいから有機の野菜なり物なりを食べてみるということも大事なのだと思いますけれども、こういった広め方はどうお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいま土づくりのお話もありましたけれども、健康な土が作物を健康にして、また健康に育った作物が人の健康を支える、そういう有機農業とは健康な状態を保つことで様々な問題を解決する持続可能な生産システムの一つだと思っております。

冒頭申し上げましたけれども、有機農業について理解は徐々に深まっておりますので、さらに、そういうものを促進していくための支援策、あるいはPR策を講じていきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○12番（関谷幸子議員） ぜひ、今努力している方々にできるだけ後押しをしていただきたいと強く要望いたします。

最後に、ニホンジカなのですけれども、農業の被害だけでも全国で53億円あるというのです。これは2019年の調べですけれども。ここ30年で10倍に増えているという、ニホンジカだけでも。

三沢地区においては、去年まではイノシシが大変多く出て猟友会の方にもお世話になっておりますけれども、ニホンジカの急激な発生においても非常に危険を感じておりますので、自然破壊ということは、我々里山に住んでいる者にとっては大変深刻なことだと思いますので、くれぐれも、このことを危惧して要望させていただきます。

最後に、市長の御意見、この有機農業についてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 このたびの議会においても、有機農業についていろいろと議員から取り上げられました。

私は、やはりこれから重要な大きな課題であると思っており、今産業部長が答弁しておりますように、

少しずつでも拡大していく必要があるのではないかと、このように思っています。

○相田克平議長 以上で12番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休 憩

~~~~~

午後 2時20分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、豚舎の悪臭対策について、5番井上由紀雄議員。

〔5番井上由紀雄議員登壇〕（拍手）

○5番（井上由紀雄議員） 皆さん、こんにちは。至誠会の井上由紀雄です。

大トリを務めさせていただきます。自分ひとり年なので、やったなと思ったのですけれども、全然違う意味でした。

質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間の終了後に、再拡大防止特別対策期間が3月6日まで当市においても実施されています。感染拡大に歯止めがかかり、少しでも早く安心できる生活に戻れるようにと切に願います。

そのような中、私たちが日頃から家庭内でも行える基本的なことは、検温、手洗い、マスクの着用と室内の換気です。その室内の換気が悪臭によって思うように行えない方々がいらっしゃいます。

大項目、養豚場の悪臭対策について伺います。

南原李山地区で養豚業を営む事業場は、昭和61年に現在地に移設してから36年がたちました。そして、近隣にお住まいの方々は、長年、養豚場から発生する悪臭に悩まされ続けています。

その36年の間には、多くの先輩市議会議員がこ

の問題を取り上げ、また、市議会においても悪臭問題特別委員会を設置し、現地視察、研修や検討を行い、行政でも、民間ボランティアの協力を得た臭気モニタリングや専門家の意見を交えた行政指導を行い、解決に向け努力してこられましたことは十分認識しております。

そしてようやく、板谷地区の皆様と、市長をはじめ事業者、担当課との長年にわたる話合いと臭気の影響調査を経て、新養豚場での飼育に向けた事業が決定し、このたび南原李山地内の養豚場で飼育されている繁殖用母豚の板谷大籾地区への移転が決まり、今年の5月から移動が開始され現在に至ったことは、大きな進展であると思っております。

また、この一部移転により苦情件数も幾分減ったと聞いておりますので、養豚場の悪臭対策に一定の効果は得られたのかもしれませんが、しかし、南原李山地区養豚場の脇を流れる松川を挟んで東側にお住まいの方々の臭気環境は、以前と比べ変化はあったのでしょうか。

日常的に流れてくる豚舎の臭気と、時折むせ返るような悪臭が漂うとき、繁殖用母豚の移転に伴い悪臭も軽減されるのではないかと期待していただけに、地区の方々の失望は計り知れないものがあつたと思います。

一部移転の後に飼育棟の利用状況や肥育豚の飼養方法が変わり、悪臭の発生原因になっていることはないのでしょうか。移転後の現状確認が行われたのでしょうか。

また、平成22年から行われていた民間ボランティアの協力による臭気モニタリングは、現在も継続しているのでしょうか。当時は、堆肥製造事業所の悪臭の影響もあり、広範囲に行っていたと思われませんが、現在も行っていれば範囲と箇所数を教えてください。

加えて、板谷大籾地区の養豚場においても、地区内の臭気モニタリングを行っていれば、範囲と箇所数を教えてください。

小項目1、一部豚舎移転後の南原地区及び板谷地区の悪臭に関する調査は行われているか伺います。

次に、南原李山地区の養豚場において、これまで様々な臭気対策を行ってきたことと思います。臭気モニタリングが開始された平成22年から数えて10年以上の年月がたっています。再度、専門家に臭気対策を検討していただき、悪臭防止対策の指導を行い、悪臭の軽減と拡散防止を図れないか。

小項目2、今後の対策について伺います。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 豚舎の悪臭対策についてお答えいたします。

初めに、一部豚舎移転後の南原地区及び板谷地区の悪臭に関する調査は行われているのかであります。養豚場につきましては、令和3年4月に繁殖部門720頭、肥育部門3,600頭規模の新農場（板谷ファーム）が完成いたしまして、5月より新たな母豚を搬入して繁殖部門が稼働しております。

このため、南原の現農場（李山ファーム）では、6月から繁殖部門を停止し、母豚を食用として出荷することで段階的に数を減らし、12月末までに繁殖部門が完全に閉鎖されたところです。

本年2月1日現在において、李山ファームでは肥育が3,475頭、板谷ファームでは母豚が699頭、肥育が2,814頭、合計約7,000頭余りが飼育されている状況であります。

本市では、平成21年から25年度までの5年間、南原地区における堆肥製造事業所及び養豚事業所を起因とする悪臭公害の実態を把握し、原因事業所への指導の充実を図るとともに、悪臭問題の早期解決に資することを目的に市民ボランティアによる臭気モニタリングを実施していましたが、一定程度の改善が見られたことから、以後、

養豚事業所周辺を市職員が訪問して臭いの有無を確認するモニタリングのみを行っております。

こうした経過において、李山ファームについては、臭気による近隣住民からの苦情が発生している状況から、平成23年度に2回、臭気指数の測定を行い、臭いの強さを確認するとともに、令和2年度からは、より詳細な状況を把握するため、専門業者による臭気指数の定期的な測定及び分析を行っているところです。

本年度につきましては、養豚場の敷地境界と、苦情のありました赤崩地区の個人宅敷地内の2か所において、8月から10月にかけて月2回程度、計13回の測定を実施しておりますが、いずれも悪臭防止法上は問題がない、規制基準内の数値となっております。

臭気につきましては、これまでの李山ファームでの減産やその他の臭気対策によりピーク時よりも減ってきており、さらに繁殖部門の停止によっても確実に減っていくものと考えております。

しかしながら、臭気指数上問題ないことが確認できているものの、苦情が出ない程度までには至っていない状況にあります。また、李山ファームは、臭気が河川に沿って流れる上流部に位置するなど、地形の立地条件が非常に悪いことから、高度な脱臭を行ったとしても臭気を全くなくすことは難しいということが予測されております。

一方、板谷ファームにつきましては、日常的には臭気の影響はほとんどないと予測されることから臭気測定等は行っておりませんが、職員が月1回定期的に農場及び居住地区のモニタリング調査を行っているところです。その結果、農場周辺道路では臭気を感じますが、その範囲は周辺に限定され、約1キロメートル離れた居住地区では臭気を全く感じられない状況で、苦情も発生しておりません。

今後も李山ファームにつきましては肥育部門の一部が残ることから、継続して臭気対策に努める必要があると考えており、新年度につきましても、

引き続き農場周辺の臭気測定等の調査を実施していく予定であります。

また、繁殖部門の移転によって飼育方法が変わって悪臭につながっていないかとの御質問ですが、繁殖部門の移転によって、李山ファームは肥育部門だけとなりましたが、飼育方法については、繁殖部門の工程が減っただけで与える餌なども従前どおりと事業所からお聞きしており、このことにより臭気の変化はないものと考えております。

次に、(2)今後の対策についてであります。今まで様々な対策を講じてきたと思うが、畜産の臭気専門の方に対策を検討していただき指導できないかとの御質問であります。

養豚事業所は平成22年、悪臭防止法における本市の勧告に対し改善計画書を提出し、これまで様々な措置を進めてこられるとともに、平成25年までに飼育頭数を6,500頭から3,500頭に減頭し、臭気を減少させるための対策をこれまで様々講じていただいてきております。

そして、先ほど申し上げましたが、昨年、臭気の強いと考えられる繁殖部門の全面移転を行っております。

また、市では、平成28年度から臭気対策の専門家である一般財団法人畜産環境整備機構畜産環境技術研究所に依頼し、継続して改善方法等の指導を受け、事業者には脱臭装置の改良やシャワーリングの実施など、対策を講じていただきました。

昨年12月にも、同研究所から継続して指導いただいております研究統括官をお招きし、事業者立会いの下、李山ファームや赤崩地内において臭気対策調査を行いました。

その中の嗅覚調査では、赤崩橋周辺でやっと感知できる臭気強度1程度の臭気、農場内では、何の臭いであるか分かる弱い臭い、臭気強度2程度でありました。

このような結果について助言、指導を伺ったと

ころであります。冬期間における樹木の落葉や季節風など自然現象の影響が大きいことから、確実に効果を得るような対策を突き止めることはなかなか難しいとのことでありました。

また、対策を講じていくためには事業者の費用負担が相当大きくなることから、今後、本当に効果のあるものを見極めながら対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、臭気に関する苦情につきましては、継続して、その状況などを丁寧にお聞きし現地のモニタリングを行うとともに、現時点で臭気指数は基準を超えておりませんが、科学的な判断基準による確認を継続し、万が一、規制基準以上の臭気が検出された際には、しかるべき対応をしていかなければならないと考えています。

李山ファームの全面移転のためには、板谷ファームでの経営を早期に軌道に乗せて畜産事業者の経営基盤強化を図るとともに、板谷地区にお住まいの皆様へのさらなる御理解も必要となります。

本市としても、経営基盤強化のために販路拡大への支援を積極的に行いながら、できるだけ早い全面移転が達成できるように、事業者と共に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 御答弁ありがとうございます。

先ほども部長からの答弁の中にもあったのですが、臭気の指数が小さくなって、そして感じる臭いが少しずつ少なくなっているというものの、現に通常臭ってくるものと、あとたまにむせ返るような臭いが来るときがあります。

平成22年から行われていた民間ボランティアの協力による臭気モニタリングなのですが、1日1回何か所でしたか、14か所だったのか、1日1回、臭いのするときに調査してくださいということで、朝から夕方まで調査をしてくださったボランティアの方がいらっしゃいました。

自分が思うのは、臭いがしたときに、以前に豚舎ではどのような作業を行っていたのかということと照らし合わせながら、モニタリングと作業を比べてみて、もし何もなかったらいいのですが、例えば堆肥を動かしていたときに1時間後に臭気が漂ってきたことがあることを照らし合わせてもらえればと思ったのです。

それで、先ほどモニタリングはもうやめたということをお聞きしたのですが、できればやはり1年を通してモニタリングをやっていたら、時期的なもの、季節的なもの、あと風それから天候、それらを踏まえるようなことをもう一度考えていただけないかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいまお話にありました市民モニタリングにつきましては、平成25年のモニタリング結果の概要を見ましたところ14か所、北側につきましては大字花沢地内が一番端のエリアであったようです。

そのモニタリング結果の報告によりますと、一定の効果が見られたということから、市民ボランティアによるモニタリングについては平成25年度で終了しております。このため現在は、農場周辺のモニタリングのみを行っているところであります。

確かに市民ボランティアによる臭気モニタリング、これの再開につきましては、市内全体における臭気についての現状把握に有効な手段の一つではありますけれども、現時点では苦情のエリアが限定されていることから、当面は市民ボランティアという形ではなく、現在の臭気調査、そういった取組を継続していきたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 機械で出た数値と、やはり人間が鼻で感じる臭気というのは多分感じ方が違うと思うのです。このぐらいの臭気だから臭わないはずだということはないと思うので、ま

して李山ファームは飼養頭数も変わったわけですから、範囲を狭めてでも結構だと思うのです、一度やっていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 臭気で苦情をいただいている状況にありますので、再度専門家の方に相談しながら、どういった方法が取れるのか、御提案の内容も含めて相談していきたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 1年を通じてしていただきたいというのは、今のコロナ禍ということもあるのでしょうか、直江石堤公園のところまで今、5月からキャンプを行っている方がいらっしやいます。10月からは芋煮会が始まります。そして昨年は、最上川源流紅花まつりが盛大に行われました。

自分、こっちのキャンプとか芋煮会はちょっと分からないのですけれども、最上川源流の紅花まつりのときは全然臭いがしなかったのです、会場で。天気もすごくよかったです。ただ、県外のお客様、それからいろんな方がお見えになっているところでやはり臭が入ってくると、これは大変な問題だと思うのです。せっかく米沢を代表して紅花まつりをやっているのにということもあったものですから、ぜひ1年間で結構なので、1年を通してモニタリングをやっていただければという思いがありますので、ぜひ考えていただければと思います。

あと板谷なのですけれども、先ほど職員の方が月1回のモニタリングをやっているのだということで、1キロ離れば、もう臭いがしないということでした。

壇上でも申し上げたのですけれども、臭気調査をやって、それから今回大籾地区に豚舎を移した、臭いがしないということは、すばらしいことだと思います。

ただ、実際今、この前までは机上でやっていて、

今度は実際に豚が入ってきたわけですから、これも継続して行っていたかないと、万が一、今の南原ファームのように臭いが出てからでは遅いと思いますので、ぜひこれも継続していただければと思うのですけれども。

そして、地区の方、職員ではなくて地区の方をお願いしながら、これも1年間を通してやっていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 板谷地区につきましては、月に1回職員が農場と周辺のモニタリングを行い、地区の代表の方に御報告しております。当面は地区の方にもそういう情報は共有させていただいておりますので、その方法で取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 板谷地区においては民家、それから工場、温泉旅館がございます。先ほども申し上げたのですけれども、実際経営が始まっているわけですから、できれば詳しくモニタリングをしながら対応していただくのがすごくいいかと思います。月1回ではなくて、やはり365日、この日行ったときは臭わないかもしれないけれども、行かない日は臭っているという場合も多分あると思うのです。実際、さっき言った南原はそういうことが多々ございます。

ある方の話によると、臭うから来いと言って行ったけれども全然臭わない。今日は臭わないつもりで行ったけれども、やはり臭いがするというようなことで、日・時間を問わず臭気が漂う場合があるわけですから、できれば板谷地区も、1年を通して地区の方の協力をいただきながら、あと工場でも御協力をいただきながら進めていただければと思いますけれども、もう一度よろしくお願ひします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 臭いが発生してからでは遅い

という御意見、もつともだと思えます。改めて再検討させていただきたいと思えます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） あと、今後の対策についてということで、先ほど脱臭装置、それからシャワーリングのお話もございました。

前にEM剤を試して効果を得られなかったということがあったようですけれども、今インターネットを調べますと、家畜臭の予防効果をうたう商品が多く見受けられます。これは堆肥にまいたり食べたりということで、いろいろ見られるみたいなので、効果の是非は自分も分かりませんが、ぜひ試供品等があるのであれば取り寄せてみて、使ってみないかということをご指導いただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいまの内容については、私は承知しておりませんでしたので、再度そういう試供品みたいなものをよく見させていただきまして考えていきたいと思えます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 先ほど部長がおっしゃったように、経営が軌道に乗って、早い段階で板谷大籾地区の養豚場に全て移転が完了できればそれにこしたことはありません。

ただ、先ほども申し上げたように、実際、今も臭気で悩んでいる方もいらっしゃるという点も考えていただきながら、悪臭の対策を行っていただきたいと思えます。

この間、ある方からも言われたのです。先ほども申し上げたのですけれども「いや、36年間我慢してきた。俺が死ぬまでに、この臭い終わんなだべが」ということを言われました。

なかなか自分も答えづらかったのですけれども、その長い年月我慢してこられて、今回、先ほども申し上げたのですけれども、市長自ら板谷に足を運んでいただいて、今回、このような農場移転というようすばらしい結果も出てきていますし、

何とか残された部分についてももう少し頑張っていたいただきながら、地区の方々のことを考えていただければと思えますので、よろしくお願ひしたいのですけれども、もう一度対策について最後お伺ひして終わりたいと思えます。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 社業を發展させていくこと、一方で社業を發展させながら、やはり地域と調和を取ってやっていく、これは会社の使命の一つであると思えますので、今後とも事業者の方と相談をしながら、できる対策をしっかりと取っていく、そういうことを心がけてまいります。

○相田克平議長 以上で5番井上由紀雄議員の一般質問を終了します。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時50分 散 会